令和元年度

東かがわ市教育委員会の事務の点検及び評価報告書 (平成30年度対象)

> 令和元年 9 月 東かがわ市教育委員会

| Ι | | は | じめに | 、゜ーシ |
|---|---|---|---|----------|
| | 1 | | 点検・評価の主旨 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| | 2 | | 点検・評価の対象 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| | 3 | | 点検・評価の方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| | 4 | | 学識経験者の知見の活用 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| | 5 | | 点検・評価結果の公表 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 2 |
| Π | | 平 | 成 31年度東かがわ市教育委員会の事務の点検評価書(総括)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 3 |
| Ш | | 東 | かがわ市教育の大綱に基づく重点施策・主要施策の点検・評価について | |
| (| 1 | | 重点施策 | |
| | 1 | | 家庭や学校・地域が連携して取り組む教育活動の推進・・・・・・・・・・・・・ | |
| | 2 | | 幼・小・中の連携、一貫教育の推進・・・・・・・・・・・・・・1(| |
| | 3 | | 地域の自然、伝統、文化を生かし、国際化に対応できる力を育む教育の推進・・2(|) |
| (| 2 |) | 主要施策 | |
| | 1 | | 確かな学力を身につけ、自立する力を育む教育の推進・・・・・・・・・24 | 4 |
| | 2 | | 規範意識や豊かな心を育む教育の推進・・・・・・・・・・・・・3(|) |
| | 3 | | 安心・安全を確保し、健やかな体を育む教育の推進・・・・・・・・・・3~ | 1 |
| | 4 | | 教育環境の整備充実と教職員の資質向上・・・・・・・・・・・・4(| C |
| | 5 | | 生きがいや潤いのある生活を育む文化芸術の振興・・・・・・・・・・・4′ | 7 |
| | 6 | | 健康で活力あふれる生活を育む生涯スポーツの推進・・・・・・・・・・4! | 9 |
| | 7 | | 地域に誇りを持ち、郷土への愛着を育む文化財の保護・活用・・・・・・・5~ | 4 |
| は | じ | め | l⊂ | |
| | 1 | | 点検・評価の趣旨 | |
| | | | 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正に伴い、平成 20 年度から | , |
| | | 教 | 育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び言 | 平 |
| | | 価 | を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表すること | _ |
| | | が | 義務付けられました。 | |
| | | | 本市教育委員会は、法改正の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに | - - \ |

市民への説明責任を果たすため、施策及び事務事業に関する点検・評価を実施し、報告

書を作成しました。

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に 委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第3項の規定により事務局職員等 に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければなら ない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する 者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象

点検及び評価は、東かがわ市教育の大綱に掲げる主要な取組を点検・評価の対象に しています。

3 点検・評価の方法

点検及び評価は、取組ごとに平成30年度の実績を明記するとともに、成果や課題等を分析し、今後の取組を明記しています。

4 学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方のご意見をお聞きする「東かがわ市教育委員会の事務点検評価委員会」を設置し、教育委員会が委嘱 した3名の委員から、取組についての評価と意見、提言等をいただきました。

委嘱した3名の委員は、次のとおりです。

(五十音順 敬称略)

| 氏 | 名 | 所 属 等 |
|-----|-----|--------------|
| 阪 根 | 健 二 | 鳴門教育大学大学院教授 |
| 三好 | 憲昭 | 元小学校長 |
| 池田 | 敦 子 | 小学校 PTA 母親代表 |

5 点検・評価結果の公表

市民への説明責任を果たすため、本報告書を議会へ提出するとともに、東かがわ市 ウェブページに掲載するほか、市役所各庁舎口に備えるなど、点検及び評価結果の積 極的な公表に努めます。

以上

令和元年度東かがわ市教育委員会の事務の点検評価書

令和元年8月 東かがわ市教育委員会の事務点検評価委員会

【総括】

本市の場合、教育に関する数多くの先進的な取組みが見られ、全般的に大変充実しているものと思われる。また、事務点検の結果を、次年度に生かすという対応は重要な視点であり、本市の特徴として、大きく評価したい。なお、本事務の点検・評価においては、費用対効果も意識して、事業費や参加数などのエビデンスの表記があり、レベルの高い事務の点検評価が可能である。これによって、本市の教育・文化・体育などの施策の質を高める機会となっている。

その上で、以下のことについて検討してほしい。ただ、予算等の課題もあることから、今後の検討材料として生かしてほしい。

- 1 保護者負担の軽減の観点から、入学時における各種の教材の学校付けな どを検討していただきたい。
- 2 教職員の働き方改革として、各学校にタイムカードなどが設置されているが、今後どのようにこれを活用するのか、市としての統一方針を検討し、 教育の充実を図っていただきたい。
- 3 学校現場においても防災対策は重要なものである。中でも緊急時における救急救命対応等により、被害の減少につながると考える。そこで、教員の専門的な資格取得も視野に入れ、市としての対応を検討していただきたい。
- 4 学校再編事業の円滑な実施を望むとともに、幼小中連携教育推進事業が、 東かがわ市の特徴として、新たな学校づくりをめざしてほしい。
- 5 本市には、多くの文化財があるが、市民が認知していないという声が聞かれる。貴重な財産を市民と共に享受できるよう、さらなる工夫を図られたい。

以上、施策に関わりのある人たちだけが知っている事業から、関わりのない人にも開けた事業に進展することが、主権者教育や市民参画の本質である。またそれが、地域の交流や地元への愛着などにつながるものと思われる。市の活性化において、教育委員会の役割は大きいものであり、市長部局と連携してさらなる発展を期待したい。

東かがわ市教育の大綱に基づく 重点施策・主要施策

重点施策1 家庭や学校・地域が連携して取り組む教育活動の推進

| 事業名 | 家庭教育学級事業 |
|----------|------------------------------------|
| (所管課) | (生涯学習課、子育て支援課) |
| | 生涯学習や子育て支援、家庭教育に関する学習の機会を拡充し、保護者 |
| | が子育てに関するさまざまな課題の解決の糸口をみつけられるよう、市内 |
| | 公立の全幼稚園、保育所、認定こども園及び小学校で家庭教育学級を実施 |
| 事業内容 | する。 |
| | 子育てに関する助言、指導及び相談のほか、ネット教室、人権・同和教 |
| | 育に関する学習などを通して、親としての教育力を高めるとともに、相互 |
| | の交流や情報交換を図る。 |
| | 市内公立の全保育所・認定こども園・幼稚園・小学校(13 施設)で家庭 |
| 亚比 20 年度 | 教育学級を開設。選択制のプログラムとして、ワークショップやネット学 |
| 平成30年度 | 習会、また、人権研修等を実施した。啓発グッズとして、ユニバーサルま |
| 実施内容 | な板を作成し、事業の周知に活用した。 |
| | (事業費:149千円) |
| | 開催日程や時間帯によっては参加できない保護者に対しても家庭での教 |
| 今後の取組 | 育に関して再確認できるよう、啓発グッズや資料を効果的に配布する。 |
| | ネット学習会の機会を増やせるよう推進する。 |

| 事業名 | 親育ちプログラム(NP)事業 |
|----------|-------------------------------------|
| (所管課) | (生涯学習課、子育て支援課、こども総合支援センター) |
| | 保護者が自信をもち安心して子育てができるよう、家庭教育の充実と推 |
| | 進を目的に、座談会、グループワーク等を通して、就学前の子どもをもつ |
| | 保護者同士がつながりをつくり、それぞれの悩みの解決策を探る。ゲーム |
| 事業内容 | 等も取り入れながら積極的に参加できるプログラムを実施する。 |
| | プログラムを修了した保護者同士が、その後もつながりを持ち、自主的 |
| | な子育てのネットワークを形成することを目標とする。 |
| | 平成30年度 → 継続実施(全8回、定員10名) |
| | 9月5日から毎週水曜日の午前中に実施している親育ちプログラム「サ |
| 平成 30 年度 | ロン・ド・マミーズ」は、1歳から就学前までの子どもを持つ保護者を対 |
| 実施内容 | 象とし、年8回、計14名が参加した。受講終了後も保護者同士のつながり |
| | が継続できるよう支援するため、同窓会も開催した。(事業費:472千円) |
| | 受講者が受講終了後も連絡を取り合い、子育てについて保護者同士で問 |
| 今後の取組 | 題解決できるつながりを継続できるよう支援していく。また、対象者へ事 |
| | 業の周知を行えるよう関係課と連携して広報する。 |

| 事業名 | ベビープログラム(BP)事業 |
|-------------|---|
| (所管課) | (生涯学習課) |
| 事業内容 | 市内在住または保護者の実家が本市にある1歳頃までの子どもをもつ母親を対象に、育児の知識やスキルを学ぶことで育児に対する不安の解消を目的としたベビープログラムを実施する。 平成30年度 ⇒ 2クールで継続実施 (各4回、定員10名) |
| 平成30年度 実施内容 | 6月4日から6月25日まで、11月5日から11月26日までの毎週月曜日午前中に各4回実施した。計19組の母子が参加し、テキストに沿って、初めての育児に対する悩みや不安を話し合い、解決に導くことができた。 (事業費:220千円) |
| 今後の取組 | 子育てや親子の絆作りに必要な知識や方法を学び、受講終了後も保護者 同士がつながりを持ち続けられる環境づくりを支援する。また、対象者へ 事業の周知を行えるよう関係課と連携して広報する。 |

| 事業名 | 土曜日授業運営事業 |
|---------------------|---|
| (所管課) | (学校教育課) |
| 事業内容 | 学校週5日制の趣旨を踏まえた土曜日の過ごし方に焦点を当てて、市内全ての小学校において土曜日授業を実施する。 地域ボランティアや大学・高校との連携を図りながら、学力や体力の向上を目的に、ふるさと学習、外国語活動、体験・創作活動等を通じて、各 |
| | 校の特色ある取組を推進する。 平成 30 年度 ⇒ 各小学校 年間 10 回 |
| 平成 30 年度 実 施 内 容 | 市内全6校の小学校全学年を対象とし、関係者の協力を得て、大学生によるブロック教室や英語教室、地域ボランティアによる農業体験や創作活動、スポーツ推進委員によるニュースポーツの体験等を行った。高校生による英語教室は低学年も参加するようにし、今後の小学生英語授業につながる内容となった。6校平均の出席率は73.1%であった。今年度もインフルエンザ等の影響で出席率低下に影響が出た学校があった。 (事業費: 4,314千円) |
| 今後の取組 | スポーツ少年団の行事等が重なったり、インフルエンザ等時により出席 率が下がっているところもあるが、今後も引き続き小学校の統合に向けて、 また、児童及び保護者の関心が高まるような授業内容を検討する。 |

| 事業名 | 放課後児童健全育成事業 |
|---------------------|--|
| (所管課) | (子育て支援課) |
| 事業内容 | 放課後家庭に保護者のいない児童の居場所として、安心安全な環境を確保し、遊びを通した健全育成を図る。 運営にあたっては、職員の資質向上に努めるとともに、地域や小学校との連携を図る。 平成30年度 ⇒ 待機児童ゼロ |
| 平成 30 年度 実 施 内 容 | 6小学校区14クラブを開設。大内小学校の放課後児童クラブについては、利用者数が増加したため、大川中学校の空き教室を利用し、児童の受け入れを行った。 また、個別の支援が必要な児童に対応するため、ケース検討会を実施。 児童への関わり方など、支援員間で情報を共有した。 (事業費: 68,672千円) |
| 今後の取組 | 利用登録者数の推移や学校統合等の事業に合わせ、運営体制の見直しや整備を行う。 |

| 事業名 | わくわくチャレンジ教室開催事業 |
|-------------|---|
| (所管課) | (生涯学習課) |
| 事業内容 | 小中学生を対象に、講師や学校・学年の違う子どもたちが交流しながら、各種の体験を通して、自主性や社会性を育くむ機会づくりとして、「わくわくチャレンジ教室」を開催する。 教室は土曜日を中心とするため、土曜日授業や、少年少女発明クラブなど、土曜日に開催される行事と重複しないよう日程調整を図り、教室のメニューについて、選択を増やせるよう講師の確保に努める。 平成30年度 ⇒ 継続実施 |
| 平成30年度 実施内容 | 小中学校の児童生徒 136 名が参加し、料理教室、お茶、クラフト教室など 11 教室を 6 月から 3 月まで開講した。 |
| 今後の取組 | 日本の伝統文化の体験を核とした事業を継続するとともに、子どもたちの自主性や社会性を育て、豊かな心を育むよう健全育成に努める。 各中学校区ごとの教室の開催や教室のメニューの追加など、魅力的な内容で参加しやすい環境づくりを整えていく。 |

| 事業名 | 少年少女発明クラブ開催事業 |
|---------------------|---|
| (所管課) | (生涯学習課) |
| 事業内容 | 小学3年生から6年生を対象に、子どもたちが自由な発想のもと、自主性に富んだ「ものづくり」を行う場として実施する。 指導体制の充実と、興味を持つ新しいテーマを取り入れていけるよう人材の確保を行っていく。 平成30年度 → 継続実施 |
| 平成 30 年度 実 施 内 容 | 白鳥中央公園研修棟において、クラブ員 35 名・指導員 10 名で5月から3月の土曜日及び日曜日に年間 24 回実施した。 第74 回香川の発明くふう展には24 作品を出品し、香川県産業教育振興会会長賞をはじめ5名の作品が入賞。東かがわ市少年少女発明クラブは奨励賞を受賞。第35回平賀源内発明くふう展にも8作品を出品し、4名の作品が入賞するなど、輝かしい成果がみられた。また、本クラブの3名の指導員が10年以上の継続した指導に対して功績が認められ、第84回少年少女発明クラブ全国会議(東京)において表彰を受けた。 |
| 今後の取組 | 引き続き作品展へ出展し、創作活動や科学的な興味関心を追求する場や作品を完成させる喜びを体験する場を提供する。 また、クラブ員の増加促進や事業の発展のため、指導者から知人に対する声かけ、参加児童の保護者の見守り、単発のプログラムにおける講師の受け入れ等、指導者の人材の確保を行う。 |

| 事業名 | 学校支援ボランティア推進事業 |
|----------|------------------------------------|
| (所管課) | (生涯学習課、学校教育課) |
| | 各校でボランティア活動に取り組んでもらえる地域の人材を募集し、子 |
| | どもたちとともに活動する場を設けることで、地域・学校・保護者をつな |
| | ぎ、地域ぐるみで子どもたちを育む。 |
| | 市民(地域)がボランティアとして学校の教育活動を支援する体制づくり |
| 事業内容 | を行い、コーディネーターは、市民(地域)と学校とを結び、学校ニーズを |
| 尹耒四谷 | 的確に把握して、より充実した学校支援を行う。 |
| | 学校に必要なボランティア活動について、広く地域の人材の募集を行い、 |
| | 読み聞かせや登下校時の見守り活動、クラブ活動の指導、教科等の学習(パ |
| | セリ、菊、野菜栽培等)、海岸清掃などの支援を行う。 |
| | 平成 30 年度 ⇒ 継続実施 |
| | 市内全小学校と引田中学校で実施し、通学、クラブ活動、読書ボランテ |
| | ィア、環境整備等の支援を行い、年間967回、264名のボランティア |
| | が参加した。 |
| 平成 30 年度 | また、三本松小学校においては学校内に専属のコーディネーター1名を |
| 実施内容 | 配置することにより、地域のボランティアの方たちとのつながりができ、 |
| | より多くの支援ができた。今年度は特に長期休暇中に希薄になりつつある |
| | ボランティア活動を充実させた。 |
| | (事業費:1,071 千円) |
| | 市内小学校の統廃合にあわせて、専属コーディネーターの配置を再編し、 |
| 今後の取組 | 統合後も学校の要望やボランティアの意向が反映できるよう支援してい |
| | <. |

| 事業名 | 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業 |
|----------|------------------------------------|
| (所管課) | (学校教育課) |
| | 各校の見守りボランティア団体を中心とした学校内外における児童の安 |
| | 全確保体制について、より一層の充実を図る。 |
| 事業内容 | 地域ボランティアによる集団登下校時の安全面のサポートや防犯教室等 |
| 争未约谷 | の体験的な活動を通して、子ども自身に危険予測・回避能力を身に付けさ |
| | せるとともに、市内小学校及び幼稚園の子どもの安全確保や学校の安全管 |
| | 理体制の整備の確立につなげる。 |
| | 「東かがわ市通学路交通安全プログラム」に基づき関係機関が連携して、 |
| 平成 30 年度 | 子どもたちが安全に通学できるように安全確保を図った。統合により通学 |
| 実施内容 | 路が変更となる大内小学校の通学路を点検し、危険個所について協議した。 |
| 天 旭 四 谷 | また、防犯教室や交通安全教室等の体験的な活動を通して、子どもたち |
| | の危険予測・回避能力を養った。 |

| 今後 | \mathcal{O} | 取 | 緋 |
|----|---------------|---|---|

本プログラムを実施するとともに、自然災害等さまざまな課題に対応する地域ぐるみの安全整備に努める。新設される白鳥小中学校区の通学路点検を行い、児童生徒が安心して登下校できるようにする。また、関係機関との連携や警察や防犯協会等の専門家に助言を受けること等も推進していく。

| 事業名 | 子ども会育成事業 |
|----------|--|
| (所管課) | (生涯学習課) |
| | 地域での意図的な異年齢集団で、群れ遊びの体験や地域固有の文化の伝 |
| | 本・継承をする活動を経験することにより、地域への愛着や社会性を身に |
| | かんなどのでは歌をは歌りることにより、地域への変化や任芸性をあた。 つけていく重要な活動として、子ども会活動を実施する。子ども会活動の |
| | 重要な役割・必要性について、さらに保護者の理解を深めていく必要があ |
| | 型安な役割・必安性について、ころに保護者の程序を保めていて必安がめ り、市PTA連絡協議会、市子ども会育成連絡協議会と連携して、啓発に |
| | ダ、同111A 産品 励職会、同12 も会 自 风 産品 励職会 と 産坊 して、 音光に 努めるとともに、支部ごとに交流活動を行う。 |
| 事業内容 | 対めることもに、文明ことに文流に勤を行う。 また、単位子ども会活動の維持、活性に繋がるよう、青少年育成東かが |
| | わ市民会議・東かがわ市青年会と連携したキャンプ教室を開催し、ジュニ |
| | アリーダーの継続的な育成に努める。 |
| | ア成 30 年度 ⇒ 青少年育成東かがわ市民会議と東かがわ市青年会と |
| | の連携でキャンプ教室を開催。 |
| | <u>◇/足跡で</u> れてマク教主で周囲。 |
| | 7月28日・29日に東かがわっ子わくわくキャンプ教室及び指導者研修会 |
| | を募集したところ、児童 21 名、指導者 13 名の応募があったが、台風接近 |
| | のためあえなく中止となった。 |
| | また、子ども会活動、異学年交流の活性を図るため、支部ごとのスポー |
| | ツ大会を開催し、3 支部で 406 名の参加があり、子ども会同士のつながり |
| | ができ、また異学年交流も図ることができた。 |
| 平成 30 年度 | ジュニア・リーダーズクラブについては、5名が新規登録し、定例会を5 |
| 実施内容 | 回行った。その内1回はクラブ員確保と知名度向上のため活動体験会を行 |
| | い、18 名の参加があった。 |
| | また、昨年度から青少年育成東かがわ市民会議・家庭教育啓発事業との |
| | 共催で「親子で楽しむ☆お魚料理教室」を継続して実施した。8 組の親子 |
| | が旬の魚介に触れ、味わうことで、親子の会話のきっかけづくりや家庭教 |
| | 育啓発につながった。 |
| 今後の取組 | |
| | 市内小学校の統廃合に伴い、変化する子ども会の実情を把握し、組織の |
| | 在り方や事業内容を見直しながら継続する。また、継続的な子ども会活動 |
| | を行うため、ジュニア・リーダーの育成と活動の場の提供を充実させる。 |
| | |

| 事業名 | 教育支援ネットワーク事業 |
|---------------------|--|
| (所管課) | (こども総合支援センター) |
| | |
| 事業内容 | 臨床心理士や社会福祉士等の専門指導員が、市内の関係機関、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校及び中学校を定期的に訪問し、関係機関の職員と連携を深め、問題の早期発見と対処、未然防止を行うことを目指す。支援対象は、市内の概ね 18 歳未満の子どもたちとし、就学前の段階から長期的、継続的な支援を関係機関と連携しながら行っていく。 心理(臨床心理士)、福祉(社会福祉士)、医療(医師)の専門アドバイザーを活用し、教育、心理、福祉、医療の4つの面から子どもの支援を行う。 |
| 平成 30 年度 実 施 内 容 | 毎月市内の関係機関、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校及び中学校への定期訪問を実施した。問題の未然防止・早期発見のため、希望する学校にグループワークトレーニングを93回、クラス等の参観を118回実施した。また、ケース会を52回行った。専門アドバイザーの活用は小児科医(月1回相談日)12件、スクールソーシャルワーカー(週2回程度勤務)277件、臨床心理士(月2回程度勤務)50件であった。全体の相談件数は4,677件であった。前年度に続き3地区に担当者を分けて対応した。また、相談者との関係を考慮して担当者を決めるなど、子どもへの効果的な支援を考え対応を工夫した。職員の研鑽のため研修会に積極的に参加した。 |
| 今後の取組 | 個別のケースについて支援を検討してきたが、一方で幼保から小・中への縦断的な支援の継続は十分にできたとは言えない。また、支援が後手に回り、十分に支援できていないケースもあった。 今後、子どもの不適切な状況を早めに見極め、関係機関との情報共有を密にし、市の関係者全員で子どもを見る体制を改めて構築していきたい。 |

| 事業名 | 子育て支援連携事業 |
|----------|--|
| (所管課) | (子育て支援課) |
| | 子育て支援関係団体、児童館・子育て支援センター等の施設職員及び民生委 |
| | 員・ボランティア等関係者間の連携を促進し、ネットワークを構築することで、 |
| | 地域における子育て及び各種子育て支援事業の総合的かつ効果的な実施を図 |
| 事業内容 | る。 |
| | 「子育てネットワーク会議」の活動が、地域における子育て支援拠点として |
| | の役割を発揮し、関係者間の子育てに関する情報の共有、交換、市民に対する |
| | 提供等を行い、地域全体で子育てを支える。 |
| | 子育てネットワーク会議を4回開催し、子育て支援情報等の共有を図っ |
| | た。母子愛育会うんどう会やとらまる人形劇など、イベント時のパネル掲 |
| 平成 30 年度 | 示や行事への参加・協力により、ネットワーク連携の充実と地域に対する |
| 実施内容 | 啓発・情報発信を行った。 |
| | また、子育て応援サイト「ママフレ」を活用し、子育て支援に関する施 |
| | 策やイベント情報の発信を行った。 |
| 今後の取組 | 字期的に関係者で作すり、 (株却 七十七、)株却 たねし ながら (地域)でも) けて |
| | 定期的に関係者で集まり、情報共有・情報交換しながら、地域における |
| | 子育て支援拠点としての役割を認識し、子育て家庭の支援にあたる。 |

| 事業名 | 教育支援センター「ふれんど教室」運営事業 |
|---------------------|---|
| (所管課) | (こども総合支援センター) |
| 事業内容 | 不登校、不登校傾向の児童生徒に対する教育相談、体験活動、学習活動等を通して、その自立や学校復帰を目指す。 平成30年度 ⇒ 開設日200日 |
| 平成 30 年度 実 施 内 容 | 学校復帰に向けた支援を基盤として、子どもの個性と現在置かれている 状況を考慮しながら、一人一人に合わせた支援を行った。 個別の関わりでは、日常の活動の中で子どもの話を聞いたり、学期末や 子どもの様子から必要に応じて個別で面談したりした。そこから子どもた ちの思いや困り事を汲み取り、スタッフの会議や学校の先生とのケース会 議、個別相談などで支援を検討し実施した。子どもたちが安心して過ごせ る場所であるよう子どもたちに寄り添い、できるだけ同じ目線で過ごすよ うにした。また、来室中に学習を促したり、学校への登校に付き添ったり と学校との繋がりを意識した支援も行った。 集団への関わりでは、みんなで野菜や花を育てたり、お楽しみ会を実施 したりなど子ども同士が交流できる機会を設けた。事前に子ども同士で話 し合って計画するなど集団を活かした学びの場を提供した。 |

| 今後の取組 | 学校と疎遠になってしまったり、学習の遅れを気にしていたりと復帰へ |
|-------|-----------------------------------|
| | の一歩に大きな労力を必要としていることが多い。そのため、本人の意思 |
| | を確認しながら学習の機会の提供や登校支援を積極的にすすめていく。 |
| | 集団生活を通して、協力したり、意見をすり合わせたりと試行錯誤しな |
| | がら人間関係ができていくことを体験できる活動を行う。 |

| 事業名 | 支援体制整備・運営事業 |
|---------------|-------------------------------------|
| (所管課) | (こども総合支援センター、子育て支援課、生涯学習課、学校教育課) |
| | 個々のケースについて、こども総合支援センター、子育て支援課、生涯 |
| | 学習課、学校教育課が常に情報交換や協議を行い、関係機関へのつなぎや |
| | 方向性を各校・園(所)に指導・助言したりして、問題の早期発見・早期 |
| 事業内容 | 解決を目指す。 |
| | また、市内の概ね 18 歳未満の者で、地域、学校、家庭等において、様々 |
| | な問題により健全な生活に不利益が生じている者について、こども総合支 |
| | 援センター支援検討会を開催し、検討する。 |
| | こども総合支援センター職員(臨床心理士や社会福祉士など)が市内の幼 |
| | 稚園・保育所・こども園を毎月1回程度巡回訪問し、気になる子どもの情 |
| | 報の共有、支援の検討、関係機関の紹介などを行った。 |
| ┃ 平成 30 年度 | 要保護児童対策地域協議会では、代表者会1回、実務者会3回(うち1 |
| | 回研修)、関係者によるケース検討会(随時)を開催した。 |
| 実施内容 | また、県の巡回相談時(毎月1回)に関係者が集まり、事例検討や情報 |
| | 共有を行った。 |
| | 個々のケースの支援方法を検討するため、こども総合支援センター主催 |
| | の支援検討会を1回開催した。 |
| 今後の取組 | 関係機関と連携を図りながら、迅速な対応が出来るよう連絡・相談体制 |
| | を整備していく。 |

| 事業名 | 心のサポート活動事業 |
|-----------------|---|
| (所管課) | (こども総合支援センター) |
| 事業内容 | いじめ、不登校等の子どもに関わる問題について、心のサポート相談員を市内中学校及び小学校に配置し、児童生徒の相談や保護者の相談、連携等を行う。 こども総合支援センターと連携し、毎月1回のケースの検討等を行い、 |
| 平成 30 度 実 施 内 容 | 子どもへのより良い支援を目指す。 中学校 3 校、小学校 1 校に心のサポート相談員を配置した。個別相談、情報交換、ケース会への参加など、学校のニーズに合わせた活動を行った。全校合わせた相談対象の児童・生徒数(間接支援含む)は中学生 74 人、小学生 38 人だった。直接子どもに支援した回数は 195 回、教員等との情報交換は 380 回だった。毎月 1 回地区別情報交換会等でこども総合支援センター職員と連携し、ケースの検討を行った。 |
| 今後の取組 | 学校によっては心のサポート相談員との連携に課題が見えたところがあったので、学校との連携をより一層強化し、子どもが活用しやすい体勢作りに力を入れる。 |

| 事業名 | スクールカウンセラー活動事業 |
|--------------------|--|
| (所管課) | (学校教育課) |
| 事業内容 | いじめ等の問題行動等に対応するため、児童生徒の臨床心理に関して高度かつ専門的な知識・経験を有する者を各小・中学校に配置し、いじめ等の問題行動等の早期発見・早期対応や未然防止に努める。 |
| 平成 30 度 実 施 内 容 | 中学校を拠点に、県から派遣されたスクールカウンセラーを活用し、市内すべての小中学校の児童生徒、保護者、教職員の相談活動を実施した。 (相談件数) 市内小学校 児童…97件 保護者…38件 教職員…123件 市内中学校 生徒…105件 保護者…41件 教職員…16件 |
| 今後の取組 | 児童生徒の諸問題の未然防止及び早急な対応において、教職員とスクールカウンセラーが共通理解を図るとともに、関係諸機関(子育て支援課・こども総合支援センター等)との連携を今後も継続して深めていく |

1 家庭や学校・地域が連携して取り組む教育活動の推進

親育ちプログラム (NP)事業やベビープログラム (BP)事業、土曜日授業運営事業など、先進的で社会の要求にマッチした事業が継続的に実施されており、定着してきたものと思われる。特に、NP事業においては同窓会などが開催されており、その広がりが見られる。また、土曜日授業運営事業でも7割以上の出席率があり、こうした事業の継続性は評価できるものといえる。

放課後児童健全育成事業は、利用者の増加もあり、順調な進展が伺える。 平成30年度は待機児童がゼロであり、子育て世代にとって、住みやすい市 の在り方を示している。

少年少女発明クラブ開催事業は、地域に定着した事業として、大きな成果を挙げている。こうした事業は本市の特徴であり、今後も指導者の確保など 計画的に行っていただきたい。

学校・家庭・地域が連携・協力して行う事業が成果をあげており、さらに期待したい。特に、登下校時の安全対策の一つとして、「子ども SOS 事業」があるが、これは不審者対応に効果があるだけでなく、災害対策にも有効であり、発災時には地元企業等にも協力を依頼して、一時避難場所とするなども考えられるため、事業所との連携を図るなど一層の充実を期待したい。

わくわくチャレンジ教室など、子どもたちが様々な事にチャレンジできる機会が数多く準備されており、こうした事業を通して得られる経験は貴重である。本市の未来を託す子どもたちへの対応は、行政だけでなく、地域住民を巻き込むことが重要であり、さらなる充実を図ってほしい。

教育支援センター「ふれんど教室」運営事業では、学校復帰に向けた様々なサポートが充実していると思われる。子どもだけでなく、その保護者にとっても、それぞれの関わり方や悩みを相談できる場であり、一層の充実を望む。こうした事業の存在を知らない市民も多いと思われるため、周知の徹底を図っていただきたい。

重点施策2 幼・小・中の連携、一貫教育の推進

| 事業名 | 小中連携教育推進事業 |
|---------------------|--|
| (所管課) | (学校教育課) |
| 事業内容 | 2年後の小中一貫教育に向けて、9年間を通した児童生徒の健全な育成を目指し、小・中学校双方の利点を生かしながら、相互に連携し、より充実した特色ある教育活動を推進する。 平成31年度は、引田中学校区、白鳥中学校区、大川中学校区の3中学校区ごとに小中一貫(連携)教育専門部会による検討を行う。 |
| 平成 30 年度 実 施 内 容 | 30 年度は、3 中学校区で、小中連携に向けた先進校視察や講演、交流授業を行い、一貫校に向けての本市の学習指導や生活指導等の特徴や課題の洗い出しを行った。 (事業費:100千円) |
| 今後の取組 | 各校で出てきた課題を具体的にどのように改善し、9年間を見通した東かがわ市型の連携教育を実施するか決定する。 |

| 事業名 | 大川中学校区学校再編事業 |
|-------------|---|
| (所管課) | (学校教育課) |
| | 平成31年4月の大内小学校と三本松小学校の統合に向けて、小小連携、 |
| 事業内容 | 閉校及び移転等の事業に取り組む。 |
| 争未们谷 | 平成 30 年度 ⇒ 大内小学校と三本松小学校の統合準備 |
| | 三本松小学校の閉校記念事業 |
| 平成30年度 実施内容 | 閉校記念式典等記念行事が行われ、三本松小学校が閉校した。 大内小学校との統合に伴う備品等の環境整備を行った。 |
| 今後の取組 | 統合に伴う通学路の変更に対し、スクールバスによる通学支援を行う。 |

| 事業名 | 白鳥中学校区学校再編事業 |
|---------------------|---|
| (所管課) | (学校教育課) |
| 声张 | しろとりの新しい学校づくり基本計画に基づき、白鳥中学校区の学校再 |
| | 編事業を推進する。 |
| 事業内容 | 平成30年度 ⇒ しろとりの新しい学校づくり協議会の検討 |
| | 白鳥小中学校の建築工事に着手 |
| 平成 30 年度 実 施 内 容 | しろとりの新しい学校づくり協議会による協議のほか、通学支援及び標 |
| | 準服等開校にかかる課題について検討を行った。 |
| | 小中一貫校としての施設整備について、実施設計業務を完了し、建設工 |
| | 事に着手した。 |
| | (事業費:1,899,376 千円) |
| 今後の取組 | 引き続き施設整備を行うと共に、開校に伴う各課題について協議を行う。 令和2年4月の開校に向け、白鳥小中学校への円滑な移行を行う。 |

| 事業名 | 幼保一元化事業 |
|-------------|------------------------------------|
| (所管課) | (子育て支援課) |
| | 保護者の就労状況などの家庭環境に関わらず、同じ年齢の子どもは、同 |
| | じ内容の幼児教育及び保育を受けられることが望ましいとの考えから、幼 |
| | 保一元化を軸とした整備を地域や利用者のニーズを把握しながら段階的に |
| | 取り組む。 |
| 事業内容 | 平成 30 年度 ⇒ |
| | 【引田地区】公立幼保3施設を統合する幼保一元化施設について、平成31 |
| | 年4月の開園に向け、整備を行う。 |
| | 【白鳥地区】「けいあいこども園」の開園(H30.4.1) |
| | 【大内地区】「丹生こども園」一元化への移行 |
| | 平成31年4月の引田こども園の開園に向け、施設の建設工事を行った。 |
| 平成 30 年度 | 並行して、教育・保育内容検討会を開催し、ソフト面の検討だけでなく |
| 実施内容 | ハード面でも現場の意見を聴取・反映し、より良い施設となるよう努め |
| 夫 肔 汋 谷 | た。 |
| | (事業費:436,049 千円) |
| 今後の取組 | |
| | 幼保一元化事業は平成30年度をもって事業が完了した。今後は更なる保育 |
| | の質の向上、保幼小の連携などソフト面に重点を置き取り組んでいく。 |
| | |

| 事業名 | 保幼小連携事業 |
|-------------|--|
| (所管課) | (子育て支援課、学校教育課) |
| 事業内容 | 遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から教科学習が中心の小学校教育への移行は、子どもにとっては期待と不安が大きい。一人一人の子どもが小学校へのあこがれ、期待をもち滑らかに小学校生活に適応し、意欲的にすごせるようになるため、幼稚園、保育所及び認定こども園の就学前施設と小学校との連携を強化する。 特に、子どもの発達や学びの連続性を確保する観点から、幼児と児童の交流活動や幼稚園、保育所及び認定こども園の職員と小学校職員の意見交換などを通じて幼児と児童の実態や指導の在り方について相互理解を深める。 |
| 平成30年度 実施内容 | 県の研修及び派遣制度を積極的に活用し、職員のスキルアップや必要な知識の習得に努めた。また、各学校区において、保幼小の合同研修会や施設間の相互訪問を積極的に実施し、保幼小の連携強化に努めた。 |
| 今後の取組 | 就学前施設の職員と小学校職員間の話し合いや校内・園内研修等により 相互理解を深めていく。また、引田こども園においては、その恵まれた立 地環境を活かし、市内のモデルとなるよう積極的に取り組みを展開してい く。 |

重点施策2【事務点検評価委員の意見、提言】

2 幼・小・中の連携、一貫教育の推進

幼保一元化事業、小中一貫教育など、学校教育の事業は、近年完成に近づいていると思われる。今後は内容の充実を図る段階であると考えられるため、教職員の研修や交流等の充実を図ってほしい。

英語教育においては、市全体で取り組んでおり、その定着が期待される。 今後は、この成果をどのようにして把握し、拡充させるか十分に検討してい ただきたい。

校区再編事業や連携事業などで、小・中学校が同じ敷地にある場合は、お互い影響を与え合って良い関係が築ける環境にあると思われる。これによって、進級や進学によって生じる環境の変化に対する不安も和らぎ、心の安定が図れると思う。また、幼保一元化事業においても、同年代の幼児が、同じ保育・教育を受けることから、小学校入学時の学校生活がスムーズになるものと思われる。このように、校種間連携は重要であり、その効果が期待できる。

重点施策3 地域の自然、伝統、文化を生かし、国際化に対応できる 力を育む教育の推進

| جاد ناد باد | ₩ >T 4L ★ ₩ LL\ \ |
|------------------------|--------------------------------------|
| 事業名 | 英語教育等推進事業 |
| (所管課) | (学校教育課) |
| | ・小学校の英語教育 |
| | 文部科学省の教育課程特例校の指定を受け、市内全ての小学校において、 |
| | 1年生から英語の授業を行う。 |
| | 平成 30 年度 ⇒ 1・2年生 週 1 時間 |
| | 3・4年生 週2時間 |
| | 5・6年生 週3時間 |
| | 全学年 モジュール学習(15 分) |
| | 夏休み英語クラブ等の実施 |
| | ・中学校の英語教育 |
| 事業内容 | 「総合的な学習の時間」に、国際文化・国際コミュニケーション活動の |
| | 要素を取り入れた活動を行う。 |
| | 平成 30 年度 → 年間 10~15 時間 |
| | Hi-Ec(中学生英語クラブ)の実施 |
| | ・外国語指導助手(ALT)を配置 |
| | 小学校の外国語活動、中学校の英語科の指導を充実するため、外国語指 |
| | 導助手(ALT)を配置する。 |
| | 平成 30 年度 ⇒ ALTの配置 3人 |
| | • 国際交流 |
| | 中国北京市の中学生との交流活動 |
| | 文部科学省の「教育課程特例校」の指定を受け、小学校1・2年生は年 |
| | 35時間、3・4年生は年70時間、5・6年生は年105時間の東かが |
| | わ市独自の教育課程を編成して、小学校段階から英語に親しみ、コミュニ |
| | ケーション能力を養う授業を実施した。 |
| | また、夏休み英語クラブ(参加児童数43名)、ハロウィーンパーティー |
| | (参加児童数39名)、クリスマス英語クラブ(参加児童数44名)等のイ |
| 平成 30 年度 | ベントを実施した。 |
| 実施内容 | 中学校の英語教育では、総合的な学習の時間を年間10時間程度使い国 |
| | 際文化・国際コミュニケーション活動の要素を取り入れた活動を実施した。 |
| | Hi-Ec(中学生英語クラブ)は登録者20名、年間34回の活動を行った。 |
| | 中国との交流では、7月に北京市海淀外国語実験学校の生徒22名が東 |
| | かがわ市を訪れ、市内中学生との交流を実施した。また、12月には市内 |
| | 中学生28名が海淀外国語実験学校の海南キャンパスを訪問し、授業、ス |
| | ポーツ体験及び校外活動等の交流を行った。 (事業費:31,029千円) |

| 今後の取組 | 初等教育段階からグローバル化に対応した教育環境づくりを進めるた |
|-------|--------------------------------------|
| | め、小学校における英語教育の充実強化、中学校における英語教育の高度 |
| | 化など、小・中学校を通じた英語教育の充実を図る。 |
| | 2020 年の新学習指導要領の全面実施に向けて、「東かがわ市教育の大綱」 |
| | 及び「平成 31 年度東かがわ市英語教育推進計画」に基づき、東かがわ市の |
| | 特色ある英語教育を推進する。 |

| 事業名 | 外国に親しむ事業 |
|---------------------|--|
| (所管課) | (子育て支援課) |
| 事業内容 | 小学校における英語の教科化が推進される中、幼児期の吸収力の高い時期に英語活動を取り入れることが、幼児教育と小学校教育の円滑な接続・連携という視点においても効果的である。 このようなことから、幼稚園、保育所及び認定こども園に外国人の英語講師を迎え、ゲーム・歌など子どもが興味のあるものを取り入れた活動を実施し、幼児が、英語によるコミュニケーシュンと遊びを楽しむことができるようにする。 |
| 平成 30 年度 実 施 内 容 | 英語の重要性から、対象を私立就学前施設の4・5歳児まで広げ、外国語活動を実施した。 また、小学校教育への円滑な接続・連携強化の観点から、本年度から小中学校の外国語活動アシスタントリーダー、外国語活動支援員を活用し、活動を実施することとした。 |
| 今後の取組 | 本年度は活動回数をこれまでの4回から6回に増やす予定としている。 内容についても子どもたちが英語に親しみ楽しめるものとなるよう更なる 充実を図る。 |

| 事業名 | ふるさと教材編集推進事業 |
|-----------------------|-------------------------------------|
| (所管課) | (学校教育課) |
| 声 米 小 点 | 小学校3・4年生の社会科学習と関連して、地域教材の開発に努めた副 |
| | 読本を活用することにより、地域の産業や伝統、地域の発展に尽くした先 |
| 事業内容 | 人たちについて学ばせ、ふるさとへの誇りと愛情を育む。 |
| | 平成 30 年度 ⇒ ふるさと教材の活用 |
| | 市内の小学校3年生全員にふるさと教材「わたしたちの東かがわ市~ふ |
| 平成 30 年度 | るさと~」を配布した。社会科の学習だけでなく、総合的な学習の時間の |
| 実施内容 | 中でも積極的な活用を図り、主体的な学習を進めていく中で、地域の産業 |
| 关 爬 臼 谷 | や伝統、地域の発展に尽くした先人たちについての興味や関心が高まった |
| | り、ふるさとを愛する心が育ったりしてきた。 |
| 今後の取組 | 平成30年度と同様に新小学校3年生に配布し、社会科の授業や総合的 |
| | な学習の時間に活用する。 |
| | 2020年度まで配布を予定しているが、2020年度から実施される新学習 |
| | 指導要領に沿って、編集委員会の設置や委員の選定、改訂作業等の準備を |
| | 計画的に進めていく。 |

重点施策3【事務点検評価委員の意見、提言】

- 3 地域の自然、伝統、文化を生かし、国際化に対応できる力を育む教育の推進
 - ・ふるさと教材編集推進事業では、子どもたちだけでなく、担当する教員の資 質向上にもつながるため、今後とも充実・発展を期待する。
 - ・英語に親しむことは、コミュニケーションの範囲が広がり、考え方や行動範囲が広がり、将来の選択肢が広がるため、国際化に関連する事業として、さらなる充実を望む。そのため、遊びを通して親しみ、段階をふんで実施される英語教育に期待している。今後は、多くの子どもたちが抵抗なく入っていけるよう工夫を図っていただきたい。

主要施策1 確かな学力を身につけ、自立する力を育む教育の推進

| 事業名 (所管課) | 家庭学習・学習規律の充実推進事業 (学校教育課) |
|---------------------|---|
| 事業内容 | 学校訪問や校長との目標面談等の際に、家庭学習の習慣化・学習規律の 徹底に向けた指導・助言を行う。 |
| 平成30年度 実施内容 | 学校訪問時の指導や市内現職教育主任研修会において、県教育委員会作成の「さぬきの授業 基礎・基本〔改訂版〕」や東かがわ市の統一の学習規律基準「東かがわっ子のやくそく」等を活用した指導、全国や県の学習状況調査の分析及び課題を提示し、学習規律や家庭学習について助言した。 |
| 今後の取組 | 引き続き、教育活動等の情報発信を積極的に行うことで家庭との連携を深め、学校・家庭ともに学習規律・習慣の確立を目指す。また平成30年度、学習習慣形成モデル校事業の指定校となっていた引田小学校の実践を共有し、新学習指導要領の実施に向けた授業のあり方や学校と家庭との連携等についての理解を深めていく。 |

| 事業名 | 職場体験協力支援事業 |
|------------------|--|
| (所管課) | (学校教育課) |
| 声 米 山 穴 | キャリア教育の一環として、中学校の職場体験学習に際して、地元企業 |
| | による合同企業説明会の開催や各学校へ受け入れ事業所等の情報提供を行 |
| 事業内容 | うなど、円滑な実施に努める。 |
| | 平成 30 年度 ⇒ 合同企業説明会及び職場体験学習(全中学校) |
| | 各中学校の教育計画に基づいて実施している。30年度も、本市中学2年生 |
| 亚代 20 年度 | 212名が、市長部局主催による「じもと×しごと発見フェア」に参加し、事 |
| 平成 30 年度 実 施 内 容 | 業説明等を受けた。その後、引田中学校は9月6日(木)・7日(金)、白鳥中 |
| | 学校9月4日(火)・5日(水)、大川中学校9月11日(火)12日(水)に職 |
| | 場体験学習を実施した。 |
| 今後の取組 | 今後も合同企業説明会や受け入れ事業所等の拡大を進めるとともに、小 学校でのキャリア教育の充実に努める。 |

| 事業名 | 特別支援教育支援員の配置事業 |
|----------|-----------------------------------|
| (所管課) | (学校教育課) |
| | 各学校の実態に応じて、特別な支援を要する児童生徒の実態把握に努め、 |
| 事業内容 | 各学校の実態を踏まえ、適切に特別支援教育支援員を配置する。 |
| 争未们谷 | 特別支援教育支援員を対象として、定期的に特別支援教育についての研 |
| | 修会を行い、支援体制の充実を図る。 |
| | 特別に支援を要する児童生徒の調査をはじめ、学校訪問を適宜行い各校 |
| | の児童生徒の実態把握に努め、支援員を配置した。また、支援員の資質向 |
| 平成 30 年度 | 上や職務理解のために県教委、香川東部養護学校等の講師を招聘し、研修 |
| 実施内容 | 会を実施した。その中で特別支援員教育に関する公開講座や学習会等への |
| | 積極的な参加を促した。 |
| | (事業費:1,843 千円) |
| 今後の取組 | 各学校の実態をふまえ、適切に支援員を配置する。また、特別に支援が |
| | 必要な児童生徒だけでなく、次年度以降の入学予定者についても、在籍す |
| | る幼稚園、保育所等を訪問することで実態把握に努める。今年度は、支援 |
| | 員と教職員の連携を更に深めるため、打合せの時間の確保を各校に依頼し |
| | た。 |

| 事業名 | 障がい児加配職員配置事業 |
|---------------------|---|
| (所管課) | (子育て支援課) |
| 事業内容 | 発達障害を含む特別な支援や配慮を必要とする幼児に対し、加配職員の 適正な配置に努め、幼児の発達の特性に応じた支援体制の充実を図る。 |
| 平成 30 年度 実 施 内 容 | 年2回の児童状況調査と施設訪問により幼児の実態把握に努め、支援体制の充実に努めた。幼保障がい児加配判定委員会の指導・助言のもと、公立施設では、幼稚園3名、保育所6名、こども園4名の加配職員を配置し、私立施設においても同様に職員の配置に努めた。 学校教育課主催の特別支援教育支援員研修会に担当職員を参加させ知識の習得に努めた。 |
| 今後の取組 | 障がい児加配職員の適正な配置に努めるとともに、専門機関との連携、 県事業等の積極的活用により、幼児の発達の特性に応じたきめ細やかな支援ができるよう職員のスキルアップ、体制の充実に努める。 |

| 事業名 | 発達障害支援事業 |
|---------------------------|-----------------------------------|
| (所管課) | (学校教育課、子育て支援課、こども総合支援センター) |
| | 県が実施する特別支援教育体制整備の推進事業の「巡回相談」の活用を |
| | 図るとともに、関係各課と連携し、臨床心理士や社会福祉士の資格を有す |
| | るこども総合支援センター専門指導員等が定期的に幼稚園、保育所及び認 |
| | 定こども園を訪問。幼児の状況に応じた指導内容・方法に関する指導・助 |
| | 言を行い、気になる子どもの支援を継続的に実施する。 |
| 事業内容 | また、幼稚園、保育所及び認定こども園と小学校、小学校と中学校との |
| | 連携を密にし、適切かつ円滑な就学への支援の接続を図る。 |
| | さらに、こども総合支援センター主催による発達障害に関する研修会を |
| | 実施することを通して、特別支援教育への理解を深める。 |
| | 学校教育課職員とこども総合支援センター職員が、月1回、市内の綜合 |
| | 療育センター職員と情報交換を行う。 |
| | 定期的に幼稚園・保育所・こども園を訪問し、気になる子どもの状態や |
| 平成 30 年度 | 支援方法について情報を共有し検討した。また、療育施設や病院につなげ |
| 1 , , , , , , , , , , , , | るなど、関係機関への連絡・調整を図った。 |
| 実施内容 | 発達障害の子どもが通常学級で一緒に過ごす取組をしている学校に関す |
| | る研修会を、市内の全小学校で教職員を対象に開催した。 |
| | こども総合支援センターは、今後も定期訪問を中心として、支援が継続 |
| 今後の取組 | できるように子どもの支援にあたっていく。 |
| 一一での収組 | 引き続き、就学前施設、小中学校及び関係各課との連携を密にし、就学 |
| | や進学の際の指導・支援の移行を図る。 |

| 事業名 | 学習意欲向上事業 |
|---------------------|---|
| (所管課) | (学校教育課) |
| | 小学校全校が「校内一斉漢字テスト」「県版テスト」等の導入により、児 |
| | 童の学習意欲の向上を図る。 |
| 事業内容 | 各小中学校に「学習支援システム」を導入し、児童生徒の予習・復習用 |
| | としてプリント教材や教員の教材作成に活用する。 |
| | 中学校3年生の希望者を対象に、基本的な学習習慣の確立を図るきっか |
| | けづくりとなる夏季休業中の勉強合宿など、進路目標の達成に向けた、学 |
| | 習意欲の向上を図る。 |
| | 平成30年度 ⇒ 夏休み勉強合宿 |
| 平成 30 年度 実 施 内 容 | 児童生徒の「学習支援システム」活用頻度を向上させるために、土曜日 授業や宿題での活用を家庭に働きかけ、充実した家庭学習となるよう支援 した。夏季休業中の勉強合宿を実施し、学習意欲の向上を図った。 |

| | 「学習支援システム」を活用し、児童生徒の学習の基礎基本の定着を図 |
|-------|-----------------------------------|
| | る。また長期休業中の学習や家庭学習の習慣づくりにも活用できるよう、 |
| 今後の取組 | 家庭への啓発も積極的に図っていく。 |
| | 中学3年生の希望者を対象に昨年度に引き続き勉強合宿を実施し、進路 |
| | 目標の達成に向けた学習意欲の向上を図る。 |

| 事業名 | 学校図書館司書と図書整備事業 |
|---------------------|---|
| (所管課) | (学校教育課) |
| 事業内容 | 中学校区ごとに、学校図書館支援員を配置し、市内小中学校の図書館環境整備の充実を図り、児童生徒の読書活動を推進する。また、地域のボランティアや読み聞かせグループとの連携を図りながら児童生徒の読書活動の推進を図る。 平成30年度 ⇒ 図書館司書の配置 3名 白鳥校区小学校 1名 |
| 平成 30 年度 実 施 内 容 | 児童生徒の調べ学習で様々なジャンルの本に触れる機会を増やしたり、 季節に応じた本の紹介や新刊図書の紹介等、読書活動の推進に努めた。 学校再編や統合に向けて、古い図書の整理やラベルの張り替え等の作業 を行った。 |
| 今後の取組 | 学校図書館支援員と学校図書教諭との連携を更に充実させ、児童生徒の 図書意欲を高めるとともに、市内の小中学校間での情報交換を行い、小中 一貫校に向けたより良い図書館経営を図る。 |

| 事業名 | 東かがわ市図書館運営事業 |
|-------|--|
| (所管課) | (生涯学習課) |
| 事業内容 | 高齢化社会の進行、余暇の増大、市民の生活環境の変化に柔軟に対応するため、サービス機能を充実し、生涯学習の一拠点としての図書館づくりを行う。 市民の生涯学習等の多様な学習要求に応え、利用の促進(利用登録者・年間貸出数等)を図るため、レファレンスやブックリストの案内など求められるサービスを充実させていく。 子どもの読書力向上のため、学校図書室との情報共有を図り、団体貸出しや新刊購入情報など、連携した取り組みを行う。 市内の読み聞かせボランティアグループとの連携を高めるとともに、グループの技能向上を図るための研修機会づくりを行う。 平成30年度 ⇒ 図書館の施設整備及び図書館イベントを積極的に行う。 |
| | 市の情報発信の拠点とする。 |

平成30年度実績

下段()は前年度実績

| | 貸出人数(人) | 貸出冊数(冊) | レファレンス (件) |
|-------|-----------|-----------|------------|
| 市立図書館 | 20, 170 | 88, 832 | 1,807 |
| | (16, 708) | (81, 971) | (1,297) |
| 引田図書室 | 7, 463 | 27, 766 | 381 |
| | (5,976) | (25, 267) | (-) |

主要な年間行事

1. おはなし会(定例)

| おはなし会 | 内容 | 年間回数 | 年間参加人数 | 実施場所 |
|---------------|---------------------|------|--------|-------|
| こそあど | 読み聞かせと工作 | 9回 | 9 2名 | 本館 |
| 赤ちゃん おはなし会 | 赤ちゃんを対象とし たおはなし会 | 4回 | 2 4名 | 本館 |
| こそあど 図書館職員 | 読み聞かせ | 3回 | 19名 | 本館 |
| たんぽぽ | 読み聞かせと工作 | 10回 | 9 0名 | 引田図書室 |

平成30年度 実施内容

2. イベント・教室・特別展示

| 日時 | イベント・教室名 | 内容 | 参加 | 実施場 |
|-------------------|---|--|------|-----------|
| H ···J | - * * * * * * * * * * * * * * * * * * * | 1.174 | 人数 | 所 |
| 5月3日(木) ~8日(火) | えほんおたのしみ袋 | テーマごとに絵本を袋に | 40 人 | 本館 |
| 9:00~17:00 | たはかわたりしか教 | 入れ貸出 | 40 八 | 本時 |
| 7月20日(金) | パネルでクイズ! | とらまる図書館のあゆみ | | |
| ~9月2日(日) | さよならとらまる図 | をクイズ形式でパネル展 | | 本館 |
| 9:00~17:00 | 書館 | 示 | | |
| 8月2日(木) | 夏休みイベント | 工作の先生にアドバイス | 10 名 | |
| 13:00~ | オリジナル貯金箱を | をもらいながら | (定員 | 本館 |
| 15:30 | 作ろう | オリジナル貯金箱を制作 | 15名) | |
| 11月18日(日) 13:00~ | たんぽぽ | 「じごくのそうべえ」 田島征彦さん講演会 「絵本で伝えたいこと」 | 100名 | 引田図書室 |

| | 11月25日 (日) 11:00~ | オープニングイベント | ・おはなし会 ・記念品プレゼント(し おり・図書館バック・読 書手帳) ・読書手帳手作りコーナ ー ・ブックツリー募集コー ナー ・リサイクル本の提供 | | 本館 |
|-------|----------------------------------|---------------------------------|---|--------------------------------|----------------|
| | 12月22日 (土) 13:00~ 15:00 | きむらゆういち氏講 演『あらしのよるに』 のひみつ | 絵本作家講演会 | 子 ど も 10 名 大 人 90名 | 本館 |
| | 1月27日 (日) 13:00~ | 図書館で縁結び | 地域創生課と共催。20歳 ~40歳までの独身男女 を対象にブックトーク等 を実施。 | 22 名 (定員 20名) | 本館 |
| | 2月17日 (日) 10:00~ 11:30 | 図書館バッグを作ろう | 中学生以上を対象にトー ルペイント作家の先生と オリジナル図書館バック を制作 | 23 名 (定員 20名) | 本館 |
| | 市立図書館を | 中心に引田図書室や | (事業費: 90,20 かがわ市読書活動推進 ウ交流プラザ、歴史民俗 ・だれでも自主的に読 | 計画」 | に基づき、 図書コーナ |
| 今後の取組 | ができるよう | 、読書環境の整備と | 充実を図る。 | | |

今後の取組

図書館のPRを含め他機関と連携し、展示コーナーの活用の幅を広げ、さまざまな情報発信の場として、新たな来館者の確保につなげる。

また、市立図書館と引田図書室、交流プラザと連携を図るため、定期的に協議を行い情報共有、共通認識を図る。

主要施策2 規範意識や豊かな心を育む教育の推進

| 事業名 (所管課) | 規範意識向上事業 (学校教育課) |
|---------------------|---|
| 事業内容 | 「授業態度チェックカード」「あいさつ運動」「交通安全教室」等を実施し、 各学校で実施する教育活動の中で規範意識向上への取組を行う。 |
| 平成 30 年度 実 施 内 容 | 授業態度については、県教育委員会作成の「さぬきっ子学びの三訓」を活用し、各校で児童生徒の実態に応じて指導した。また、各校で児童会・生徒会主体の「あいさつ運動」を継続して実施したり、学校行事を中心に規範意識の向上を図ったりした。教職員については、「さぬきの教員 かかわりの三訓」を活用し、児童生徒の自己有用感の育成を図った。 |
| 今後の取組 | 昨年度までの指導を継続して実施していくとともに、小中連携の視点を もち、各校において9年間を見通した授業態度の育成や規範意識の向上を 今後も図っていく。 |

| 事業名 (所管課) | 道徳教育の推進事業 (学校教育課) |
|---------------------|---|
| 事業内容 | 全ての小中学校で選任されている「道徳教育推進教師」を中心に、学校の特性や状況に応じた道徳教育の推進を図る。 各学校において、道徳教育主任を中心に学校行事や教科等の学習内容に関連させ、発達段階に応じて主題を適正に配列した年間計画を作成し、道徳科の指導を行う。また、道徳科だけではなく、学校の教育活動全体を通して、道徳的価値観の育成と発展に努める。 また、副読本「私たちの道徳」を有効に活用し、保護者の協力も得ながら道徳教育の推進を図る。 |
| 平成 30 年度 実 施 内 容 | 各学校において、年間計画に基づいて道徳の時間の指導を行った。また、 道徳の時間だけでなく、学校の教育活動全体を通して、道徳的価値観の醸 成と発展に努めた。小学校では新学習指導要領の先行実施により「特別の 教科 道徳」が始まり、各校において指導内容や評価等についての理解を 深めた。 |

今後の取組

来年度の小学校新学習指導要領の全面実施に向け、各校において昨年度の実践を生かし、年間指導計画や評価計画を見直していく。また中学校においても、今年度から新学習指導要領の先行実施が始まることから、指導や評価についての研究を計画的に進めていく。

| 事業名 | 人権・同和教育研究会事業 |
|---------------------|---|
| (所管課) | (人権推進課) |
| 事業内容 | 就学前や小・中学校等で人権・同和教育研究会をもち、定例会での課題研究や県外研修において、異校種の教職員がともに学ぶことにより、東かがわ市の人権・同和教育の在り方・進め方等について協議するなどし、人権・同和教育の推進を図る。また、東かがわ市人権・同和教育研究指定校を指定し、公開授業及び事後の討議を行うことにより、異校種間、関係諸機関と連携し、人権・同和教育の充実を図る。 平成30年度 ⇒ 3指定校(2校1施設) |
| 平成 30 年度 実 施 内 容 | 就学前研究会(6回)、小・中学校等研究会(8回)を実施した。意見交換のほか、就学前研究会では、独自の研修として香川県就学前研究会で本市から代表で報告する施設での取り組み内容を協議し、小・中学校等研究会では独自の研修として講師を招いて東讃地区の部落史について学習した。(決算額:30千円) また、両研究会合同で、岡山県の長島愛生園の視察研修を行い、ハンセン病回復者の人権について学んだ。(決算額:128千円) |
| 今後の取組 | 今後も事業を継続実施し、各校施設で問題提起の研究や研修を実行する とともに、情報を交換することで市内全体の人権教育の内容充実を図る。 また、両研究会の合同研修を実施し、異校種間の連携を図る。 |

| 事業名 | しあわせづくり研修会事業 | | |
|---------------------|---|--|--|
| (所管課) | (人権推進課) | | |
| 事業内容 | 市民を対象とした人権啓発活動として、身近な話題を取り入れた講演会・座談会等を実施し、一人一人の人権意識の高揚の推進を図る。 各種講演会を継続実施するとともに、市民自らが人権問題を学習する際、 啓発用DVDの貸出し、市内の講師を派遣する取組みを浸透させる。 また、しあわせづくり研修会の内の定例的なDVD研修の開催場所を工 夫し、多くの市民への啓発を行う。 | | |
| 平成 30 年度 実 施 内 容 | 人権問題学習講座 (3回)、人権問題夏季講演会、ハートフルコンサート(人権トーク&コンサート)の開催や、自治会・社会教育団体等の希望する時期や内容で行う「しあわせ講座」等の研修会を実施した。・人権問題学習講座 (3回)参加人数 317人(決算額:235千円)・人権問題夏季講演会参加人数 179人(決算額:80千円)・ハートフルコンサート参加人数 105人(決算額:100千円)・しあわせ講座等研修会(61回)参加人数 1,072人(決算額:164千円) | | |
| 今後の取組 | しあわせ講座等について幅広く浸透させるために、各種団体の総会に 席し、内容を説明する。 また、短い時間でも気軽に利用できるDVD上映についての周知を強付 する。 | | |

| 事業名 | 保護者対象の人権・同和教育研修会事業 | |
|-------------|--|--|
| (所管課) | (人権推進課) | |
| 事業内容 | 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校及び中学校の保護者を対象に、 研修会や講演会などの人権・同和教育研修を実施する。 | |
| | より多くの保護者が参加しやすいように、研修内容・研修方法や開催日 などを工夫する。 | |
| 平成30年度 実施内容 | 各学校、保育所、認定こども園、幼稚園において、参観日等に保護者対象の研修会を実施した。年間で12回、388人の参加があった。 (決算額:105千円) | |
| 今後の取組 | より多くの保護者が参加し、研修できるよう研修内容、研修方法や開催日などを工夫する。その際に、少人数のグループでも利用できるしあわせ講座実施も周知する。また、人権の花運動は、市より配布した花の苗を、保護者と一緒に子ども達が協力して植え、育てることによって、生命の尊さを実感し、その中で豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的としている。 今後も継続し、人権擁護委員と協力して市内3施設で実施予定。 | |

| 事業名 | 市民参加体験型人権学習事業 |
|----------|-----------------------------------|
| (所管課) | (人権推進課) |
| | 受動的ではなく、一人ひとりが主体的に学習して理解を深め、人権尊重 |
| 事業内容 | の感覚を確立し、また人権尊重の行動が取れるようにするため実践的な参 |
| 尹耒门谷 | 加体験型の教育の手法を使った人権学習会(しあわせづくりワークショッ |
| | プ)を実施する。 |
| | かがわ健康福祉機構長寿社会部職員と東かがわ市社会福祉協議会職員を |
| 平成 30 年度 | 講師に招いて高齢者・障がい者疑似体験を開催した。当日、自治会員、民 |
| 実施内容 | 生児童委員等19名の参加があり、体験を通じて高齢者や障がい者に対し |
| | てどのように配慮をしたらよいか等を学んだ。(決算額:0千円) |
| | 参加しやすく、興味が持てるようなプログラムを考えて、市民に広報等 |
| | を通じて周知し、多くの方に参加体験型人権学習に参加していただくよう |
| 今後の取組 | にする。 |
| | また、本体験を通じて人権意識をより浸透させるとともに、参加型・体 |
| | 験型研修を増やしていく。 |

| 事業名 | 有害環境対策推進事業 |
|----------|--|
| (所管課) | (生涯学習課) |
| | 青少年の携帯電話やスマートフォン等情報端末機器の適切な利用(フィ |
| | ルタリングの利用普及)について、学習会を開催するなど広報啓発活動を行 |
| | う。 |
| 事業内容 | 「香川県青少年保護育成条例」の改正(平成 24 年 4 月 1 日施行。有害情報 |
| | 等の閲覧制限解除条件の厳格化)に基づき、引き続き協調した広報啓発活 |
| | 動を実施する。 |
| | 平成 30 年度 ⇒ 継続実施 |
| | 市内4施設(幼・認・保・小)でネット学習会を実施。インターネット |
| | の現状について、保護者向けの講話を実施した。最近は0歳児からタブレ |
| 平成 30 年度 | ット、スマートフォン等を利用しているため、家庭でのルール作りの必要 |
| 実施 内容 | 性や、保護者への啓発が重要になっている。 |
| | 市内 4 箇所の白ポストの有害図書等の回収を毎月 2 回実施し、図書 465 |
| | 冊、DVD617本、VTR44本を回収・処分した。 |
| | インターネットに関する事件やトラブルが多く、青少年がそれに巻き込 |
| | まれるケースが増えてきている。そのため、ネット学習会は幼小中の保護 |
| 今後の取組 | 者を対象にするとともに、利用者の低年齢化に伴い、幼保保護者への広報 |
| | を今まで以上に進めていく。また、今直面する課題であるネット依存等の |
| | 講演会を市民会議と共催で実施する。 |

主要施策3 安心・安全を確保し、健やかな体を育む教育の推進

| 事業名 | 中学校部活動助成事業 |
|----------|---------------------------------------|
| (所管課) | (学校教育課) |
| | 東かがわ市立中学校部活動助成金交付要綱に基づき、各中学校部活動後 |
| 事業内容 | 援会に助成金を交付し、中学校生徒の部活動に対する必要経費の補助を行 |
| | うことにより、部活動の活性化を図る。 |
| | 東かがわ市立中学校部活動助成金交付要綱に基づき算定した助成金を引 |
| | 田中学校部活動後援会に616 千円、白鳥中学校部活動後援会に710 千円、 |
| 平成 30 年度 | 大川中学校クラブ後援会に800 千円交付した。その結果、部活動の大会遠 |
| 実施内容 | 征費等の活動費として利用され、各中学校における部活動の活性化に資す |
| | ることができた。 |
| | (事業費:2,126千円) |
| | |
| 今後の取組 | 引き続き実施し、部活動の活性化を図るとともに、生徒の活動を支援する。 |
| | |

| 事業名 | 社会体育部活動事業 |
|-------------|--|
| (所管課) | (学校教育課) |
| 事業内容 | 中学校部活動において、多様なニーズに対応し、社会体育と一体化した 活動が可能となるよう、保護者・外部指導者・学校の共通理解を促し、生 徒の健全な活動を推進する。 |
| 平成30年度 実施内容 | バスケットボール、バレーボール、ソフトテニス、柔道、剣道、バドミントン、水泳に外部指導者を要請して活動をした。 |
| 今後の取組 | 今年度も継続するとともに、今後の市の指針に基づいた部活動のあり方 や外部指導者の活用等を引き続き検討する。 |

| 事業名 | 食育推進事業 |
|---|--------------------------------------|
| (所管課) | (給食センター) |
| ()) [[[[[[[[[[[[[[[[[[| 安全でおいしい学校給食の提供に努める。厚生労働省が示す「日本人の |
| 事業内容 | 食事摂取基準」に基づき、個々の児童生徒等の健康状態及び生活活動の実 |
| | 態並びに地域の実情等に十分配慮し、給食栄養量を設定し、学年・学級単 |
| | 位での栄養管理を進める。 |
| | また、栄養教諭を中心に、生きた教材としての給食を通して、健やかな |
| | 心身の育成に必要な栄養バランスの取れた食事の摂取方法や食に関する正 |
| | しい知識と理解を深める学習に取組む。 |
| | 保護者へはさまざまな機会を捉え、食育の啓発を行う。 |
| | アレルギー対応については、「学校給食における食物アレルギー等対応マ |
| | ニュアル」と平成 28 年度に改正した「東かがわ市学校給食アレルギー等対 |
| | 応除去食実施要綱」に基づき運用する。 |
| | 平成30年度 ⇒ アレルギー等対応除去食の見直し |
| | 市内全幼・小・中学校の児童・生徒全員の身長体重、活動の状況などの |
| | データ収集を年3回実施し実態の把握をした。そして、毎回それらをもとに |
| | 各児童・生徒の推定エネルギー必要量を算出したうえで、各クラス、各学 |
| | 年の配食量を求め、各学年の基準となる児童・生徒の身体状況に応じた給 |
| | 食栄養量を設定した。その結果、それに基づいた給食を実施し、各学年・ |
| | クラス単位での栄養管理ができた。 |
| | 学校における食育として、指導の内容を整理した「東かがわ市フードア |
| | クションプラン」に基づき、年間指導計画を作成し、学級活動・教科の指 |
| | 導を年間69回、給食時間の指導を年間のべ368回実施した。 |
| 平成 30 年度 | 家庭における食育として、市PTA連絡協議会の母親代表委員ほか21名 |
| 実施内容 | に対し食の現状や朝食の重要性、野菜の摂取等のテーマで講話を実施した。 |
| | また各校においても保護者に対して啓発・相談など年間13回実施した。 |
| | 学校給食週間にあわせて「給食展」や「ベジチャレ」をテーマとした展 |
| | 示を開催し、家庭における野菜摂取の工夫を各校ごとに紹介するなど新た |
| | な取り組みも実施した。また市ウェブページの食育ニュースを毎月更新し、 |
| | 提供している給食やレシピを公開して、学校給食への関心を高めた。この |
| | レシピを活用して子ども園と給食センターが同一日の給食で同一料理を提 |
| | 供(1品)し、交流と連携を図った。(年2回実施) |
| | 平成30年度は「東かがわ市学校給食アレルギー等対応除去食実施要綱」 |
| | 及び「学校給食における食物アレルギー等対応マニュアル」を改正し、ア |
| | レルギー対応除去食に牛乳・乳成分除去を追加した。 |

| | 平成30年8月から施行された新しい学校給食摂取基準より、きめ細やかな |
|-------|------------------------------------|
| | 栄養管理を実践するために、クラス単位で給食栄養量の過不足を調整して |
| 今後の取組 | いく。 |
| | アレルギー対応については、改正要綱に基づいたマニュアルの周知徹底 |
| | を図り安心安全な給食を実施する |

| 事業名 | 地産地消推進事業 |
|---------------------|---|
| (所管課) | (給食センター) |
| 事業内容 | 地域生産者との交流活動等から身近な地場産物に関する知識を深める。 |
| | また、学校給食などを通して、新鮮な地場産物の味や旬の味を知らせると |
| | ともに、家庭・地域と連携して伝統的な郷土料理を継承するなど、地産地 |
| | 消の推進を図る。 |
| | 平成 30 年度 ⇒ 地産地消率の目標数値 36.5% |
| 平成 30 年度 実 施 内 容 | 地産地消率については、「かがわ食育アクションプラン」の平成30年度目標数値35%以上を達成した。香川県産食材の無償提供を受け、おいでまい(米)、味付けのり、希少糖シロップを献立に活用することができた。市内のパセリ生産者を中心に小・中学校(福栄小学校、本町小学校、自島小学校、三本松小学校、大内小学校、白島中学校)へ講師として招き、地場産パセリを使ったおはぎ作りの指導を合計252名の児童・生徒が受け、一緒に調理や会食するなどして交流を図った。また、児童・生徒が作ったおはぎを保護者等にも食べてもらい、パセリは添え物ではなく食するものでもあるという生産者の願いも伝わった。 |
| 今後の取組 | 年間を通して計画的に地元食材・地場産物を購入できるように、使用品目や使用量を勘案しながら関係機関と調整する。 引き続き、市内の幼稚園・小学校・中学校で地元生産者との交流事業を実施するとともに、ウェブページの食育ニュースにその取組を掲載し、家庭や地域にも地産地消を推進していく |

| 事業名 | 「早寝早起き朝ごはん」推進事業 |
|---------------------|---|
| (所管課) | (生涯学習課) |
| 事業内容 | 幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校のほか、乳幼児健診時など保護者が集まる機会を捉え、生活習慣の大切さについて、継続的な啓発活動を行う。 平成30年度 → 継続実施 |
| 平成 30 年度 実 施 内 容 | 家庭教育学級の開講・閉校式や入学説明会、乳幼児健診等において、市が作成した啓発資料を配布した。家庭教育啓発月間には、わくわくチャレンジ教室のクッキング教室(3地区)で、子どもたちでも簡単に作れる朝食作りを実施した。 |
| 今後の取組 | キャンプ教室での朝食作り体験や、長期休暇を利用して親子朝食作り教室を継続実施予定。家庭教育学級事業と連携しながら、啓発資料についても作成・配布予定である。 |

| 事業名 | 食育啓発事業 |
|----------|---|
| (所管課) | (子育て支援課) |
| 事業内容 | 幼児期は、「食習慣」を決める第一歩となる大切な時期であることから、 |
| | 野菜栽培や収穫した食材を調理する体験を通し、五感を育み、楽しく美味 |
| | しい食事ができるようその環境づくりに努める。また、家庭教育学級の活 |
| | 用や毎日の給食展示、「食育だより」の発信など様々な機会を捉え、保護者 |
| | に対する「食」の大切さについての啓発にも努める。 |
| | 園庭等を利用した野菜や米栽培を行い、苗植えから収穫、調理体験まで |
| | 親子及び地域の人と取り組んだ。収穫した野菜の一部を家庭に持ち帰り食 |
| | べてもらうことで、季節の野菜への関心、美味しく食べる意欲に繋げた。 |
| 平成 30 年度 | 健康的な望ましい食生活や正しい食事マナーを繰り返し体験できるよう |
| 実施内容 | に、園児に対して講話及び体験事業を実施した。 |
| 关 爬 门 谷 | 保護者に対しては、家庭教育学級(給食試食会)や「食育だより」の発 |
| | 信、毎日の給食展示など様々な機会を捉えて啓発を行った。特にこころと |
| | 身体を育む幼児期の食の大切さについて伝えると共に、食を通した園児と |
| | 保護者とのふれあいとなるよう努めた。 |
| 今後の取組 | 間が機関し 、 声権 1 国が上り始む利田1 マ字庁。 <u> </u> |
| | 関係機関と連携し、園だより等を利用して家庭へ食育に関する情報を伝 |
| | える。 |

| 事業名 | 小児生活習慣病予防健診事業 |
|---------------------|---|
| (所管課) | (学校教育課) |
| 事業内容 | 予防健診をとおして児童生徒の食生活や運動習慣の改善などの指導を行い、小児生活習慣病の予防に役立てることを目指し、予防健診事業を実施する。 各学校において、小児メタボリックシンドローム該当者を含む有所見者に対する事後指導として、医師による3か月後の診察、養護教諭、栄養教諭による個別指導を実施するとともに、市保健課が実施する「東かがわ市子どもの健康づくりにおける地域・学校保健連携事業」と連携を図り保健師による親子健康相談等を実施する。 小児生活習慣病の早期発見や生活習慣に関する事前アンケートと健診結果のデータを分析し、予防に取組むとともに家庭、学校及び関係機関との |
| 平成 30 年度 実 施 内 容 | 連携を図る。 小学生 391 名、中学生 242 名、合計 633 名に小児生活習慣病予防検診を実施し、受信者のうち小児メタボリックシンドローム該当者は 26 名で 4%となり、前年度比プラス 0.2%となった。また、各学校において、小児メタボリックシンドローム該当者を含む有所見者に対する事後指導として、医師による 3 か月後の診察、養護教諭、栄養教諭による個別指導を実施するとともに、市保健課が実施する「東かがわ市子どもの健康づくりにおける地域・学校保健連携事業」と連携を図り保健師による親子健康相談等を実施した。なお、給食センターが作成した「東かがわっ子フードアクションプラン」に基づき、市内小・中学校にて食育学習を行った。 |
| 今後の取組 | 小児生活習慣病の早期発見や生活習慣に関する事前アンケートと検診結果のデータを分析し、予防に取り組むとともに家庭、学校及び関係機関との連携を図りながら事業を実施する。 |

| 事業名 | 東かがわ警察署管内学校・警察相互連絡制度連絡会事業 |
|----------|-------------------------------------|
| (所管課) | (生涯学習課、学校教育課、こども総合支援センター) |
| | 学校・警察相互連絡制度の円滑な実施を図るため、東かがわ警察署生活 |
| | 安全課、東かがわ市立小・中学校代表者が集まり情報交換等を行う。市こど |
| 事業内容 | も総合支援センターが主催し、年2回東かがわ警察署生活安全課職員を招 |
| 尹耒門谷 | いての補導員研修会を開催する。情報交換のほか、東かがわ市警察署職員 |
| | の講話など、市の青少年の実情を知る機会づくりを継続して行う。 |
| | 平成 30 年度 ⇒ 補導員研修会の開催 |
| | 月1回、さぬき・東かがわ地区生徒指導連絡協議会に参加し、さぬき市・ |
| | 東かがわ市の生徒指導主事(高校)、さぬき、東かがわ両警察署との情報交 |
| | 換を行った。補導員は小中学校から1名選出し、その他各種団体から選出 |
| 平成 30 年度 | された補導員と一緒に、「土曜デー」「夏祭り」「秋祭り」「夏期夜間」の補 |
| 実施内容 | 導等を実施した。 |
| 天 旭 円 谷 | また、市こども総合支援センター主催で、6月と2月に東かがわ警察署 |
| | 生活安全課職員を招いて補導員研修会を開催し、情報交換のほか東かがわ |
| | 警察署職員の講話もあり、参加者にとって市の青少年の実情を知る機会に |
| | もなった。 |
| 今後の取組 | 年2回の補導員研修会を実施し、情報交換を行うとともに、各小中学校 |
| | との連携を図り、青少年の健全育成に努める。 |
| | |

| 事業名 | こどもSOS事業 |
|---------------------|---|
| (所管課) | (こども総合支援センター) |
| 事業内容 | 各学校及びPTAとの連携のもと、校区の実情にあわせた「こどもSOS」の看板設置を継続して行い、学校及び児童、生徒、保護者への周知を |
| | 図る。 |
| 平成 30 年度 実 施 内 容 | 「こどもSOS」の看板設置者にアンケート調査を実施し、利用実績の 把握、継続、廃止の意思確認を行った。今年度の看板設置件数は232件と なり、前年度とほぼ同数となった。 年1回「こどもSOS」通信を設置者へ配布し、周知を図るとともに、 自治会へ看板設置を依頼した。看板の破損等についての連絡は随時受けつ けており、その都度、設置者へ新しい看板を渡している。 |
| 今後の取組 | 市内各自治会へ継続して働きかけをすることで、設置件数の減少に歯止めをかけられるよう啓発する。 |

主要施策4 教育環境の整備充実と教職員の資質向上

| 事業名 | 教材・教具整備事業 |
|---------------|---|
| (所管課) | (学校教育課) |
| ± 44. d-, d-> | 児童生徒への学習指導をより充実させ、効果的に学力を高めるため、必 |
| | 要な教材・教具の整備を行う。 |
| 事業内容 | 各学校の状況に応じた教材・教具の整備を段階的に進め、学習環境の充実 |
| | に努める。 |
| 平成30年度 実施内容 | 小中学校において、各学校の要望に基づき、教材・教具の整備に努めた。 (事業費:12,074 千円) |
| 今後の取組 | 各学校の状況に応じた教材・教具の整備を段階的に進め、学校再編や統合を踏まえつつ限られた予算の中でより効果的・効率的に整備を行うことで児童生徒の学習環境の充実に努める。 |

| 事業名 (所管課) | 指導書等配布事業 (学校教育課) |
|---------------------|--|
| 事業内容 | 教科書の改訂に対応した教師用指導書を配布し、教員の指導力向上を図る。 |
| 平成30年度 実施内容 | 指導書の過不足の調査を行い、不足している学校に行き渡るよう、調整 を行った。また、新学習指導要領の移行期間における補助教材の配布の準 備を計画的に実施した。 |
| 今後の取組 | 引き続き指導書の過不足を調整したり、参考資料の配布を行ったりして、学習環境の充実に努める。 |

| 事業名 | 職場環境改善事業 |
|-------------|---------------------------------------|
| (所管課) | (学校教育課) |
| | 学校訪問や目標面談の際に、校務の改善や教職員のメンタルヘルスにつ |
| 事業内容 | いて、指導・助言等を行い、職場環境の改善に努める。 |
| 事未的合 | 平成 30 年度 ⇒ 市内校長会における安全衛生委員会の開催 |
| | ストレスチェックの実施 |
| | 各学校において、「学校現場における業務改善のためのガイドライン |
| 亚出 20 年度 | (H27.7 文科省)」等を活用し、管理職を中心に教職員全体で業務の見直し |
| 平成30年度 実施内容 | を図り、改善できそうな事案を企画委員会や職員会等で共通理解を図り、 |
| | 実践した。また、市内全教職員にストレスチェックを行い、自身の現状を |
| | 知る機会をもった。 |
| 今後の取組 | 継続して行うとともに、国の「働き方改革」、県の「教職員の働き方改革 |
| | プラン」の課題に挙がっている「長時間労働の慢性化」等の対応にも積極 |
| | 的に取り組む。 |

| 事業名 | 指導主事派遣事業 |
|-------------|--|
| (所管課) | (学校教育課) |
| 事業内容 | 幼稚園、認定こども園、小学校及び中学校の要請を受けて、授業研究等 の際に指導・助言を行う。 |
| 平成30年度 実施内容 | 各学校や研究組織から要請を受け、小中学校に指導・助言等に出向いた。 また、研究授業や研究発表の事前の相談も受け、指導・助言を行った。 |
| 今後の取組 | 引き続き、要請を受けて指導、助言を行うとともに、研究授業の事前検 討会や教材作りの場にも依頼があれば協力を行う。また、各学校の訪問や 研修会の際にも先生方と授業づくりについて話し合う機会をもち、普段の 授業作りに対しても、積極的に指導・助言を行いながらともに考えていく。 |

| 事業名 | 教員研修事業 |
|----------|------------------------------------|
| (所管課) | (学校教育課) |
| | 県教育委員会等の実施する各種研修会との連携を図りながら、市独自に |
| | 教員の資質向上に努める研修を実施する。 |
| | ・特別支援教育支援員研修 |
| 事業内容 | ・初任者研修 |
| | ・若年教員研修 |
| | • 中堅教員養成研修 |
| | ・小学校外国語活動研修等 |
| | 初任者研修については、県教育センターが行う初任者研修を生かして、 |
| | 授業づくりの基礎や学級経営、人権同和教育、道徳教育等の研修を受講し、 |
| | 教育実践を行った。1名の初任者につき、年間2回の市要請訪問を位置づ |
| 平成 30 年度 | け、研究授業の指導案検討、模擬授業参観、指導担当教員との面談等を実 |
| 実施内容 | 施した。 |
| 关 旭 內 谷 | 7月に若年教員を対象に東かがわ市立学校職員研修会を、8月には東かが |
| | わ市特別支援教育支援員研修会を行った。また8月は広島大学の松浦伸和 |
| | 教授を招いての教育講演会を計画していたが、台風接近のため中止となっ |
| | た。 |
| 今後の取組 | 昨年度実施できなかった教育講演会については、昨年に引き続き「外国 |
| | 語教育」について、広島大学、松浦伸和教授を招いて実施を計画している。 |
| | 研修への積極的な参加と活用を呼びかけ、教員の資質向上を図るとともに、 |
| | 市の教育施策についての理解を図っていく。 |

| 事業名 | 就学前施設階層別研修事業 |
|----------|--|
| (所管課) | (子育て支援課) |
| | 就学前施設において教育・保育に従事する若年者、主任、園(所)長な |
| 事業内容 | ど各階層に求められる技術等の習得のため、市独自で保育参観の実施や外 |
| | 部講師を招いての研修会等を実施する。 |
| | 10月、香川県の幼児教育スーパーバイザー派遣事業を活用し、グルー |
| 平成 30 年度 | プワーク形式の研修を開催した。1月には小児科医、社会福祉士等を講師 |
| 実施内容 | に招き、発達障がいに関する講演会を開催した。両研修とも受講後にアン |
| | ケートを実施したところ、好評な意見が多かった。 |
| 今後の取組 | 本研修がより効果的なものとなるようなテーマの設定、開催方法等を検討し、継続実施する。 |

| 事業名 | 幼児教育指導員派遣事業 |
|-------------|--|
| (所管課) | (子育て支援課) |
| 事業内容 | 幼稚園、保育所及び認定こども園の教育・保育水準の維持向上を図るため、 |
| | 本市就学前施設の園長・所長経験者を現職研修指導員とし、各施設が実施する |
| | 研究保育、公開保育、現職教育に派遣し、指導、助言を行う。 |
| | 幼保現職研修指導員10名を配置し、年間10回の指導助言を行った。 |
| 平成30年度 実施内容 | 指導員は本市の幼保施設長のOBであり、職員の状況、地域の実情等を熟 |
| | 知していることから、保育支援及び保護者支援について、きめ細やかな指 |
| | 導を行えた。年度末には幼保現職研修指導員だけでなく県初任者研修指導 |
| | 員にも参加いただき指導員意見交換会を実施し、次年度に向けた課題等の |
| | 把握に努めた。 |
| 今後の取組 | 園や子ども、保護者に関する実態把握に努めることで実情に合ったきめ 細やかな指導助言を行い、幼児教育・保育水準の向上を図る。 |

| 事業名 | 教員配置事業 |
|-------------|---|
| (所管課) | (学校教育課) |
| 事業内容 | 特別支援教育や教科指導の充実等を図るため、市内の小中学校に非常勤講師や教育活動支援員を配置し教育の充実に努める。 |
| 平成30年度 実施内容 | 福栄小学校、白鳥小学校に市費講師をそれぞれ1名配置し、白鳥中学校に2名、福栄小学校に1名市費非常勤講師(教育活動支援員)を配置した。 各校の教育目標の達成や教育課題の改善に向けてそれぞれの役割を果たした。 |
| 今後の取組 | 各校の教育目標の達成や教育課題の改善に向けて、それぞれの役割を果 たせるよう市費講師等を配置する。 |

| 事業名 | 就学援助費支給事業 |
|------------|--|
| (所管課) | (学校教育課) |
| 事業内容 | 小学校及び中学校における義務教育のより円滑な実施に資することを目的に、経済的理由により就学困難な児童及び生徒の保護者に対して、必要な援助を行い、義務教育のより円滑な実施に努める。 |
| 平成 30 年度 | 平成29年度からの継続認定者に加え、年度途中での申請者について、随時保護者からの聞き取り及び学校長の意見等を勘案し、月毎に認定を行った。要保護認定者は小学生1名であった。準要保護認定者は、小学生79名、中学生56名、合計135名、全児童生徒の約7%である。 |
| 実 施 内 容 | (事業費:12,000千円) |
| 今後の取組 | 引き続き、真に援助を必要とする保護者に対して、適切な就学援助を行うことで、義務教育のより円滑な実施を図る。 |

| 事業名 | 就学奨励費支給事業 |
|----------|---|
| (所管課) | (学校教育課) |
| 事業内容 | 特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力に応じ必要な援助を実施する。 |
| | 6月に該当する保護者に案内し、希望者からの申請書及び世帯の収入状 |
| 平成 30 年度 | 況等により認定を行った。認定者は、小学生 19 名、中学生 10 名、合計 29 |
| 実施内容 | 名であった。 |
| | (事業費:1,136千円) |
| 今後の取組 | 引き続き、必要な援助を実施する。 |

| 事業名 | 奨学金貸付事業 |
|-------------|---|
| (所管課) | (学校教育課) |
| 事業内容 | 東かがわ市に住所を有する学生、生徒のうち、優れた素質と強い向学心を持ちながら経済的理由により修学に困難がある者に対し、奨学金の貸付けを行い、社会に有為な人材の育成に資するとともに、修学の促進を図る。 平成30年度 ⇒ 10人程度 |
| 平成30年度 実施内容 | 貸付実績は20人(うち新規2人)、11,640,000円であった。 滞納者に対し、本人及び保護者の自宅訪問、電話、文書による督促を行い、長期間滞納している方から少しずつではあるが、返還があった。 |
| 今後の取組 | 引き続き、滞納者に対し、自宅訪問、電話、文書による督促を行い、滞納額の減少に努める。 |

| 事業名 | 学校評価推進事業 |
|----------|---|
| (所管課) | (学校教育課) |
| | 学校評価によって各学校の教育活動全体を評価し、学校教育に対する信 |
| | 頼を確保して教員の資質向上を図る。 |
| | また、学校関係者評価結果は、各学校や市のウェブページで公開し、広 |
| 事業内容 | く市民に周知する。 |
| | • 学校関係者評価 |
| | ・教職員の自己評価 |
| | ・校長との目標面談 |
| | 学期ごとに教員、児童生徒を中心とした自己評価を実施した。年度途中 |
| | の中間評価においては、当初の重点目標の達成及び進捗状況の確認、改善 |
| | 方法等を検討し、年度末には学校関係者評価を実施し、その結果を各学校 |
| 平成 30 年度 | 及び市のウェブページで公表した。 |
| 実施内容 | 学校訪問時に校長と教育委員等との目標面談を実施し、児童生徒の学習 |
| | 状況等の把握や教員の資質向上を図ることを目的とした。また、教員一人 |
| | 一人が目標や具体的な方策を取り組ませることで学校経営への参画意識が |
| | 高まるように努めた。 |
| | 自己評価(中間評価を含む)、学校関係者評価や目標面談等を継続して行 |
| 今後の取組 | うことで信頼される学校づくりを目指すとともに教員の資質向上を図る。 |
| | ノーと、日本のはずはフトナを日田ナととのに教典の真真門上を囚る。 |

| 事業名 | 学校評議員制度の活用事業 |
|-------------------|-----------------------------------|
| (所管課) | (学校教育課、子育て支援課) |
| | 学校や幼稚園の運営等について地域住民や保護者の代表である学校評議 |
| | 員から幅広く意見を聞き、地域社会からの支援、協力を得て、開かれた特 |
| 事業内容 | 色ある学校づくりを推進する。 |
| 事 素 的谷 | また、学校評議員を行事、研究会、職員研修等に招き、教育に関する理 |
| | 解を深めるとともに、地域に根ざした特色ある教育の推進と学校や幼稚園 |
| | 運営の活性化を図る。 |
| | 幼稚園・認定こども園4園から12名、小中学校9校から34名の推薦が |
| | あり、学校評議員に委嘱した。必要に応じて評議員会を開催し、教育課程 |
| 平成 30 年度 | の実現、園児の成長、教員の育成等の観点から意見や評価を受けた。 |
| 実施内容 | 小中学校では学校訪問や運動会等の学校行事に招き、評議委員会を開催 |
| | した。年度当初の評議委員会では、学校運営の方針や具体的な取組につい |
| | て意見を求め、年度末に学校運営に対する評価を行った。 |
| | 幼稚園・認定こども園では継続して学校評議員や地域と協力し、地域の |
| 今後の取組 | 情報・魅力を生かした特色ある園づくりに努める。 |
| | 小中学校では、引き続き多様な分野、幅広い年齢層の評議員の編成に努 |
| | め、学校運営の活性化や家庭・地域から信頼される学校づくりのための評 |
| | 議委員会を継続していく。 |

主要施策5 生きがいや潤いのある生活を育む文化芸術の振興

| 事業名 (所管課) | 市民の主体的な学習活動への支援及び学習成果の生かせる機会づくり事業 (生涯学習課) |
|---------------------|--|
| 事業内容 | 市民の最も身近な社会教育施設である、交流プラザをはじめ、各地区の公民館は、自主的な学習の場を提供するとともに多様な学習のニーズに応えるため、学習機会の提供と公民館活動の活性化に努める。公民館は、地域に密接した生涯学習活動の取り組みを促進していく。中核となる交流プラザでは、市民が文化芸術への関心が高まるよう、自主企画による市民参加型の催しを実施する。また、その推進の拠点としての機能が果たせるよう文化協会等との連携を図っていく。平成30年度 ⇒ 継続実施 |
| 平成 30 年度 実 施 内 容 | 交流プラザでは、4月に新緑コンサート、7月にゴルゴ松本の講演会「命の授業」、9月に西川ヘレン講演会、10月に笑福亭一門による上方寄席を実施するなど、子どもから大人まで幅広い年齢層が参加できるよう工夫した。ゴルゴ松本の「命の授業」では命・人生をテーマに熱い授業が展開され、魂のこもった熱いメッセ―ジは聞く人々に大きな感動を与えた。映画会について年3回の実施。(8月「団地」、12月「赤毛のアン」、3月「モリのいる場所」)モリのいる場所では、チケット総売り上げ数過去最高の350枚を数え、交流プラザでの映画鑑賞会が市民に定着している。前年度好評であったイタリアンシェフの料理教室については2度開催。どちらも定員の30人を上回る応募があり、市民参加型の催しとして好評を得ている。 |
| 今後の取組 | 中核となる交流プラザが主催する催しについては、幅広い年齢層に参加してもらえるよう工夫し、市民参加型の催しを継続して実施する。 定期講座(自主講座)について、市民のニーズの情報収集に努め、新たな 定期講座が開設されるよう公民館主催講座の実施を計画する。 |

| 事業名 | 教育振興補助金交付事業 |
|----------|------------------------------------|
| (所管課) | (生涯学習課) |
| 事業内容 | 市内小中学校の児童生徒が、競技力の向上を図るため、四国大会以上の |
| | 大会等に参加する経費について、補助金を交付する。 |
| | 平成 30 年度 ⇒ 継続実施 |
| | 教育、文化、芸術、体育及びスポーツの振興に寄与するため、地区予選 |
| | を勝ち抜き四国大会以上の大会に参加した、下記団体等に教育振興補助金 |
| | を交付した。 |
| | 【中学校】 |
| | 四国中学校総合体育大会(白鳥中学校柔道部・大川中学校剣道部)、全日 |
| 平成 30 年度 | 本吹奏楽コンクール四国支部大会(引田中学校吹奏学部)、全国中学校総合 |
| 実施内容 | 体育大会(大川中学校剣道部)、計4件。 |
| | 【スポーツ少年団】 |
| | 全日本少年少女空手道選手権大会 (東かがわ空手道)、全日本郡市対抗少 |
| | 年野球スポーツデポ淡路島大会(白鳥本町少年野球クラブ)、全国中学生空 |
| | 手道選抜大会(大内空手)、計3件。 |
| | (事業費:1,391 千円) |
| | 引き続き、対象者に対して、補助金を交付し教育、文化、芸術、体育及びス |
| 今後の取組 | ポーツ等の生涯学習活動の振興に寄与する。また、補助金を市民に広く周知 |
| | するため市広報へ定期的に案内を掲載する。 |

| 事業名 (所管課) | 文化芸術鑑賞事業 (学校教育課) |
|---------------------|---|
| 事業内容 | 市内小中学校の児童生徒が、文化芸術へ親しみ、教養を深めるため、文 化芸術鑑賞を行う。 平成30年度 → 小学校6年生 劇団四季ミュージカル |
| 平成 30 年度 実 施 内 容 | 鳴門市教育委員会との合同事業"こころの劇場"劇団四季ミュージカル 『王様の耳はロバの耳』鳴門公演を全小学校の6年生名が鑑賞した。 実際のプロの迫力ある演技に感動するとともに、真実の声に耳を傾ける大変さと難しさを学ぶことができた。 (事業費:409千円) |
| 今後の取組 | 引き続き実施し、教育・文化・芸術等の生涯学習活動の振興に寄与する。 |

主要施策 6 健康で活力あふれる生活を育む生涯スポーツの推進

| 事業名 | 指導者の養成・確保事業 |
|--------------|---|
| (所管課) | (生涯学習課) |
| | 体育協会加盟の各競技団体については、それぞれに審判講習会等の研修 を積極的に行うよう推進する。また、県体協や市が実施する研修会等への |
| | 参加を推進する。 |
| | スポーツ推進委員は、国、県スポーツ推進委員会や市が実施する研修会 |
| | 等へ積極的に参加するとともに、自主的なニュースポーツの体験・指導者 |
| 事業内容 | 研修等の研修機会を設け、指導技術の習得、研鑽に努めるよう推進する。 |
| 事 未们谷 | また、スポーツ推進委員は、障がい者への指導に対応できるスキルを学ぶ |
| | ため専門の指導者を招き、研修会を実施するなど指導者育成を行っていく。 |
| | さらに、各種団体が本市で開催している障がい者対象のスポーツ教室等の |
| | 指導補助や、市障がい者スポーツ大会の支援等を行うなどスキルアップを |
| | 図る。 |
| | 平成 30 年度 ⇒ 継続実施 |
| | 市内のスポーツ指導者に対し、コーチングアカデミーを年8回、スポー |
| | ツフォーラムを 1 回開催。 |
| | 市スポーツ推進委員は、かがわ総合リハビリテーション主催の「障害者 |
| | スポーツ指導者研修会」に参加し、障がい者に対するスポーツの指導方法 |
| 平成 30 年度 | についての研修を受講したり、実際に障がい者を対象とした、「わくわくス |
| 実施内容 | ポーツ教室」の指導者として、年6回の指導を実施。 |
| 大 旭 门 石 | また、市の障がい者スポーツ大会についても補助を行うなど、推進委員 |
| | としての資質向上に努めた。 |
| | スポーツ推進員独自の研修として、フィジカルトレーナーを招き、ジュ |
| | ニア選手のトレーニング法について研修をすることで、小学校の土曜日授 |
| | 業の指導法などについてスキルアップを図った。 |
| | 生涯スポーツを積極的に推進するため、スポーツに関する講演や講義、 |
| 今後の取組 | 実技などを踏まえた研修を行い、多様化するスポーツニーズに対応できる |
| | 指導者の育成を図る。 |
| | さまざまなスポーツ教室等を実施することにより、次世代の指導者づく |
| | りが図れるよう、引き続き取り組んでいく。 |

| 事業名 | スポーツ少年団指導者育成事業 |
|----------|------------------------------------|
| (所管課) | (生涯学習課) |
| | 各種スポーツの基盤となるスポーツ少年団の指導者育成については、指 |
| | 導者としての人格や識見、豊富な知識や能力の向上を図るため、県スポー |
| | ツ少年団等が実施する、スポーツリーダー養成講習会やスポーツ少年団認 |
| | 定員養成講習会の受講を推進する。また、市が毎年実施する指導者、保護 |
| | 者向けの研修会やトップアスリート等による講習会を実施する。 |
| | スポーツ少年団代表者会により、単位団相互の情報交換や少年団活動の |
| 事業内容 | 目的の共有を図る。 |
| | スポーツ少年団は、児童生徒のスポーツ振興のため、加入率の増加や単 |
| | 位団相互の交流を目的として、スポーツ少年団活動体験会や運動会等を継 |
| | 続実施する。 |
| | トップアスリート等の試合観戦や教室の開催を行い児童生徒の競技力の |
| | 向上を図る。 |
| | 平成 30 年度 ⇒ 継続実施 |
| | スポーツ少年団の指導者として必須である「スポーツ少年団認定員」に |
| | ついて、今年度6名の指導者が受講し、認定員の資格を取得した。 |
| | スポーツ少年団の加入促進のため、体験会を実施し、112名の親子が参 |
| | 加し、また、スポーツ少年団相互の交流を目的とした運動会には、164名 |
| | の団員が参加し、交流を深めた。 |
| 亚比 20 年度 | スポーツフォーラムでは「柔道の輪を世界に繋げる会」と共催で、スポ |
| 平成30年度 | ーツに与える音楽の影響についての講演会、また、スポーツにおける使い |
| 実施内容 | すぎの痛みの解消法について、スポーツ少年団をはじめ各種団体の関係者 |
| | 等215名の参加があった。 |
| | 東かがわ市コーチングアカデミーは、諸隈氏による「今、求められるコ |
| | ーチとは」などコーチング論について講義を4回、大石氏によるフィジカ |
| | ルトレーニングについての実技指導を4回実施することで、指導者の専門 |
| | 的な知識や指導技術を身に着けることができた。 |
| 今後の取組 | 指導者の資質向上やスキルアップ及び近年問題となっている指導者によ |
| | るパワハラや体罰の根絶のため、指導者に対しスポーツフォーラムやコー |
| | チングアカデミーを義務研修とし実施する。 |
| | また、スポーツ少年団認定員養成講習会の受講を推進し、有資格者の増 |
| | 加を図る。 |

| 事業名 | 総合型地域スポーツクラブ事業 |
|----------|---|
| (所管課) | (生涯学習課) |
| 古光小点 | 市民がそれぞれの体力や年齢、技術、趣味、目的に応じて、いつでも、 |
| | どこでも、いつまでも身近な地域においてスポーツに楽しむことができる |
| | 生涯スポーツ環境を実現するため、スポーツやレクリエーションを気軽に |
| 事業内容 | 楽しむ機会や情報を提供する役割を担う総合型地域スポーツクラブの充 |
| | 実、育成を図る。 |
| | 平成 30 年度 ⇒ 組織再編の推進 |
| | 市内に3つある総合型地域スポーツクラブとして活動を実施し、子どもか |
| | ら高齢者まで幅広くスポーツ教室を実施することができた。 |
| 双比 20 左连 | ○とらまるクラブ ONLY・ONE(会員 73 名・9 教室:陸上 2、カンフー1、太 |
| 平成30年度 | 極拳 2、健康講座教室 4) |
| 実施内容 | ○白鳥スポーツクラブ(会員 76 名・4 教室:バドミントン、キッズテニス、 |
| | 元気クラブ、バスケットボール) |
| | ○引田スポーツクラブ(会員 42 名・2 教室:テニス、ソフトバレー) |
| 今後の取組 | 総合型地域スポーツクラブの役割を明確にし、関係クラブとの意見交換 |
| | を図り、組織のあり方、活動内容の見直し、方向性を検討し、統合に向け |
| | た協議を進める。 |

| 事業名 | 全国青年大会事業 |
|----------|-----------------------------------|
| (所管課) | (生涯学習課) |
| 事業内容 | 全国青年大会に選手役員等、県代表として参加する市内の青年団体に対 |
| | し、参加費の一部を助成し、青年の活動意欲を高める。 |
| | 平成 30 年度 ⇒ 継続実施 |
| | 平成30年度に開催された第67回全国青年大会の体育の部バドミントン |
| 平成 30 年度 | 競技に県代表として「たけちゃんクラブ選抜」が出場。青年団体の活動の |
| 実施内容 | 振興に寄与するため、全国青年大会に参加する団体に対しスポーツ・芸術 |
| | 文化振興賞賜金を交付した。 |
| 今後の取組 | 今後も青年が地域活動、まちづくりの担い手として交流できる機会を提 |
| | 供できるよう検討する。 |
| | 青年大会の参加者数が減少しており、広報等を通じて広く周知を行うこ |
| | とで会員増に努める。 |

| 事業名 | スポーツ・芸術文化振興賞賜金交付事業 |
|----------|--------------------------------------|
| (所管課) | (生涯学習課) |
| | 全国大会以上の各種大会に出場する個人に対し、スポーツ・芸術文化振 |
| | 興賞賜金を交付し、健全なスポーツの振興及び競技力の向上並びに、芸術 |
| 事業内容 | 文化水準の向上を図る。また、市広報に掲載するなど、本制度について市 |
| | 民への周知を行っている。 |
| | 平成 30 年度 ⇒ 継続実施 |
| | 健全なスポーツの振興及び競技力向上並びに、芸術文化の振興を図るた |
| 平成 30 年度 | め、第73回国民体育大会「福井しあわせ元気国体2018」ほか25大会に出 |
| 実施内容 | 場した個人(75名)に対し、スポーツ・芸術文化振興賞賜金を交付した。 |
| | (事業費:1,310 千円) |
| | 引き続き、対象者に対してスポーツ・芸術文化振興賞賜金を交付し、健 |
| 今後の取組 | 全なスポーツの振興及び競技力の向上並びに、芸術文化水準の向上を図る。 |
| | また、本制度を市民に広く周知するため、市広報へ掲載する。 |

| 事業名 | スポーツ施設の整備充実事業 |
|---------------------|---|
| (所管課) | (生涯学習課) |
| 事業内容 | 市民が気軽に取り組める生涯スポーツの推進を図るため、スポーツセンター等の設備や用具の整備を図っていく。 スポーツセンター整備事業により、市内体育施設等の改修工事を順次実施する。 市内のスポーツセンター施設は、平成3年度までに建設されている施設が多く、老朽化が進んでいるため、マネジメント計画を基に、計画的に整備を進めていく。 平成30年度 ⇒ 継続実施 |
| 平成 30 年度 実 施 内 容 | 飛翔体育館屋根防水改修工事、衛生設備改修工事を実施。また、とらまる公園キャンプ場管理棟と浴室棟の改修及びトイレの洋式化を実施し、利用者の利便性向上に繋がった。 引田野球場は天井ネットを設置し、駐車場等への飛球対策を実施した。 |
| 今後の取組 | 老朽施設の更新を引続き実施するとともに、屋外トイレについて洋式化を進めていく。また、新規施設建築の検討を行う。 |

| 事業名 | スポーツ環境整備事業 |
|-------------|---|
| (所管課) | (生涯学習課、関係各課) |
| 事業内容 | スポーツツーリズムの取組など、地域経済の活性化の役割も重要性が増 |
| | しており、ホストタウン事業とも連携したスポーツ環境の整備を促進す |
| | る。 |
| | 平成 30 年度 ⇒ 合宿誘致等、関係各課と連携を図り実施 |
| 平成30年度 実施内容 | ホストタウン事業との連携において、合宿等受入の一助となるとらまる 公園キャンプ場管理棟等の改修及びトイレの洋式化を実施した。 |
| 今後の取組 | 関係各課と連携し、とらまる公園キャンプ場、及び次年度完成予定の旧 福栄やまびこ園などの活用について協議・推進していく。 |

主要施策7 地域に誇りを持ち、郷土への愛着を育む文化財の保護・活用

| 事業名 | 文化財保護事業 |
|---------------------|---|
| (所管課) | (生涯学習課) |
| 事業内容 | 引田城址の国史跡指定を果すほか、文化財の保存・活用を図り、文化財への関心・理解を高める。 ○引田城址整備事業 平成 22 年度から平成 25 年度まで確認調査を実施した。国史跡指定に向けて、関係者との協議を継続する。 啓発活動として、引田城跡ボランティアガイドを実施する。 ○岡前地神社古墳調査 平成 28 年に発見された岡前地神社古墳 (湊地区)の保存や活用の判断材料を収集するため、平成 28 年度・29 年度に引き続きトレンチ調査及び測量調査を実施する。 ○県指定有形文化財猪熊家住宅修繕事業 平成 28 年度・29 年度の2ヵ年度にわたって修理工事を実施した猪熊家住宅の公開・活用に向けて、所有者等関係機関と協議を進める。 ○市の指定文化財の継承への支援を行ってくとともに適正な保護及び市民への情報提供を行う。 平成 30 年度 → 継続実施 |
| 平成 30 年度 実 施 内 容 | ○引田城址整備事業 国史跡指定に向けて、継続して関係者との協議を行った。引田城跡ボランティアガイドは32件の申し込みがあり305名の参加があった。草刈りや笹の伐採を行い、遊歩道の保全や遺構の管理に努めた。 ○岡前地神社古墳調査 未調査であった場所の測量を実施した。平成28年度から同30年度までの調査成果をまとめた調査報告書を編集した。 ○県指定有形文化財猪熊家住宅修繕事業 12月2日に香川大学公開セミナー(香川大学地域連携・生涯学習センター主催)として現地講演会を行い、57名の参加があった。 ○指定無形民俗文化財の保存団体に対して後継者育成等を目的に事業費の一部を助成した。屋外の指定文化財の草刈りや繁茂していた竹の伐採などを行い、文化財の保全に努めた。 (事業費:17,832千円) |

| | ○引田城址整備事業 |
|-------|--------------------------------------|
| | 国史跡指定に向けて、継続して関係者との協議を行う。平成 31 年度中 |
| | に意見具申ができるように関係者とスケジュール管理を共有し、積極的に |
| | 進めて行く。 |
| | ○讃岐遍路道「霊山寺道」国史跡指定 |
| | 「四国八十八箇所霊場と遍路道」の世界遺産登録に向けて、平成 31 年 |
| 人然の時知 | 度中に讃岐遍路道「霊山寺道」(多和~大窪寺~五名)を国史跡に申請す |
| 今後の取組 | る予定である。県教育委員会とさぬき市教育委員会、関係団体と連携し活 |
| | 用を図る。 |
| | ○登録有形文化財の保存の検討 |
| | 引田のまち並みにある 31 棟 7 件の国の登録有形文化財(建造物)は、 |
| | 経年による劣化が見られるうえ、所有者の高齢化なども顕著である。登録 |
| | 有形文化財の保全は、文化財的価値だけでなく地域の活性化も大きな課題 |
| | │ │であるため、今後の支援方法について情報収集し検討を行う。 |

| 事業名 | 歷史民俗資料館管理運営事業 |
|----------|------------------------------------|
| (所管課) | (生涯学習課) |
| 事業内容 | 地域の文化財に関する理解を深めるため、歴史民俗資料館で常設展示・ |
| | 企画展示などを継続開催する。市民へ周知し、小・中学校からの見学及び職 |
| | 場体験学習を受け入れるなど施設利用の促進を行う。 |
| | 平成30年度 ⇒ 施設運営体制の検討 |
| | 市内外の関係団体の協力を得て、企画展・特別展を計4回開催した。 |
| | 『広報東かがわ』に「東かがわ文化財めぐり」を8回連載し、市内の歴 |
| | 史や民俗を紹介して文化財保護の啓発活動に努めた。 |
| | 社会科授業見学5回、出前授業4回、職場体験1回の利用があった。 |
| | 共催事業として、2月11日に「東かがわ子ども歴史探検隊」(市歴史民 |
| 平成 30 年度 | 俗資料館友の会主催、参加者6名)、11月4日勾玉づくり教室(青少年育 |
| 実施内容 | 成東かがわ市民会議、参加者22名)を実施し、子どもへの啓発活動に努め |
| 天 旭 四 谷 | た。 |
| | 資料館の施設利用の促進とともに、蓄積するノウハウを生かし関係施 |
| | 設・団体との連携を図るため、市立図書館まちの調べものの部屋において |
| | 収蔵資料を展示したり、日本手袋工業組合所蔵がする明治~大正時代の手 |
| | 袋工場の関係史料の公開・展示に協力した。 |
| | (事業費:6,134千円) |
| 今後の取組 | 地域の文化財に関する理解を深めるため、歴史民俗資料館で常設展示・ |
| | 企画展示などを継続開催する。また、各市内施設において、出前展示を開 |
| | 催する。市民へ周知し、小・中学校からの見学及び職場体験学習を受け入れ |
| | るなど施設利用の促進を行う。 |

主要施策1~7【事務点検評価委員の意見、提言】

市立図書館は移転にともない、利用者数は大幅に増加したものと考えられる。同施設には様々なコーナーが設置されており、利用しやすいという声を多く聞く。今後は利用者のマナー向上にも留意していただくとともに、情報の提供・発信の拠点として充実を図ってほしい。

しあわせづくり研修会事業など人権に関する事業は、長期にわたって実施されており、十分な成果が挙がっている。そうした中、DVD 研修など人権意識の醸成において、スモールステップで改善に取り組んでいることは特に評価できる。今後は講座毎の参加者の変化を確認しながら、長いスパンで改善に取り組んでいただきたい。

キャンプ場での野外活動などは減少傾向にある。とらまる公園キャンプ場は研修 棟と浴室棟の改修、またキャンプサイトの区画割りが実施されているが、多様な利 用者ニーズを把握した上で、さらなる検討が必要である。

地産地消推進として、地産地消率は向上しており、大きく評価できる。特に、給食の献立に、地元の食材や郷土料理を出すことは、地域の食に対する関心を持つことにつながるものと思われる。郷土料理を作らない家庭もあることから、給食で初めて食べることがいい機会になっている。また、生産者と協力して、地元食材を子どもたちと育てるなど、食材に関心を持つことにつながる工夫を図っていただきたい。

文化芸術鑑賞事業は、子どもの時代に本物のミュージカルを見るという貴重な体験であり、こうした事業の継続を望む。

こども SOS 事業は、こどもの数が減っている中で、地域の人々とこどもの交流につながる大事な事業である。今後、設置件数が減少しないよう工夫を図られたい。また、多くの地域住民に見守られているということを、子どもたちに伝える方策も考えていただきたい。

ふるさとの自然や文化を知ることは、地元に愛着や誇りを持つことにつながり、 市全体の文化的な資質が向上すると思われる。特に、ジオパークや引田城址、まち 並み保存などの文化財保護や史跡指定などに尽力していただきたい。